

平成22年度第17回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成23年2月23日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第 17 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 23 年 2 月 23 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 54 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第 2 第 55 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 3 第 56 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 4 第 57 号議案 平成 22 年度八王子市教育委員会児童生徒表彰及び一般表彰について
 - 第 5 第 58 号議案 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
 - 第 6 第 59 号議案 八王子市指定文化財の指定及び解除の諮問について
- 4 報告事項
 - ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について (学事課)
 - ・八王子市学力定着度調査から分かる学力の実態について (指導課)
 - ・平成 22 年度特別支援教育の進捗状況について (指導課)
 - ・生涯学習スポーツ部スポーツ振興課の執務室の変更について (スポーツ振興課)
 - ・新体育館等整備・運営事業に係る特定事業の選定及び公表について (スポーツ振興課)
 - ・中央図書館駐車場の有料化について (図書館)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和田 孝
委 員	(3 番)	川上 剋美
委 員	(4 番)	水崎 知代

教 育 長 (5 番) 石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	坂 倉 仁
学校教育部指導担当部長	佐 島 規
教 育 総 務 課 長	穴 井 由美子
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	萩生田 孝
学 事 課 長	海 野 千 細
学 校 教 育 部 主 幹 (保 健 給 食 担 当)	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (教 育 施 策 担 当)	宮 崎 倉 太 郎
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (特 別 支 援 教 育 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)	藏 重 佳 治
指 導 課 統 括 指 導 主 事 (企 画 調 整 担 当)	所 夏 目
指 導 課 先 任 指 導 主 事	窪 宏 孝
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当)	望 月 正 人
生 涯 学 習 総 務 課 長	桑 原 次 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (ス ポ ー ツ 施 設 担 当)	遠 藤 幸 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (国 民 体 育 大 会 開 催 準 備 担 当)	富 貴 澤 繁 幸

学 習 支 援 課 長	設 楽 いづみ
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
生涯学習スポーツ部主幹	
(図 書 館 担 当)	中 村 照 雄
生涯学習スポーツ部主幹	
(図 書 館 担 当)	田 中 明 美
生涯学習スポーツ部主幹	
(図 書 館 担 当)	石 井 里 実
生涯学習スポーツ部主幹	
(こども科学館担当)	齋 藤 和 仁
指 導 課 指 導 主 事	木 下 雅 雄
教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
学 事 課 主 査	山 本 直 樹
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	橋 本 徹
文 化 財 課 主 査	新 藤 康 夫

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 任	清 水 智 子
教 育 総 務 課 主 任	最 上 和 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。これより平成22年度第17回定例会を開会いたします。日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくをお願いします。なお、議事日程中、第54号議案から第57号議案までの4議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず、日程の第5、第58号議案 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。本案について、教育総務課から御説明願います。

穴井教育総務課長 それでは、第58号議案 卒業式及び入学式における「お祝いのことば」についてでございます。平成22年度卒業式及び平成23年度入学式における「お祝いのことば」について、担当の後藤主査から御説明いたします。

後藤教育総務課主査 教育総務課、後藤です。それでは、第58号議案について御説明させていただきます。本件は、平成22年度卒業式及び23年度入学式における小中学校の「お祝いのことば」の文案について決定していただくものでございます。議案関連資料の1枚目をご覧いただきたいと思っております。目的でございますけれども、教育委員会として、児童・生徒の卒業と入学をお祝いいたしまして、新たな生活等に向けた心構えや目標など、児童・生徒のほか保護者や関係者へメッセージを述べるというものでございます。構成でございますけれども、まず本人へのお祝い、次に新たな生活に向けた心構えや目標、続いて家族や保護者、関係者へのお祝いやお礼等のメッセージを送るという構成になっております。内容でございますが、議案のほうに掲載してございますが、昨年度の文案をもとに事務局のほうで作成させていただきました。個別には読み上げのほうはいたしませんけれども、議案の1枚目の裏面以降、小学校卒業式、中学校卒業式、高尾山学園卒業式、小学校入学式、中学校入学式の順で掲載をさせていただきます。議案関連資料のほうに新旧対照表のほうに掲載させて

いただきました。対照表は、横型になっておりますが、右側が前回の文案、左側が今回の文案ということでございます。前回からの変更点を二重線や下線をつけまして示してございます。主な変更点でございますけれども、冒頭の部分について、前回の「温かな春の」や「桜の花も咲き誇る」というような言葉を今回どのような天候でも使用できるようにということで、「春のこの佳き日に」というような形に改めております。このほか文案全体において同じような意味合いで表現している部分等についても、今回改めまして訂正等をしているところでございます。議案の関連資料の1枚目にお戻りいただきまして、式典の日程でございます。中学校卒業式が3月18日金曜日、小学校卒業式が3月24日木曜日、小学校入学式が4月6日水曜日、中学校入学式が4月7日木曜日となっております。当日式典のほうには、市長、副市長、教育長、教育委員、部課長に出席をお願いいたしまして、教育委員会のこのメッセージを伝えていただきます。

説明は以上でございます。

小田原委員長　　ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。何かございませぬのか。

水崎委員　　一応私も自分の思ったことを事務局のほうには提出させていただきましたので、そういうことも取り入れて作っていただいたのかなと思っています。そして、一つだけ読ませていただいた中で、高尾山学園の卒業式のお祝いの言葉ですけども、下から8行目のところですけども、「多くの可能性を秘めた子どもたちが、自分自身を大切にし、人とのかかわりの中で」となっているのですが、小学校と中学校の文面では、「自分自身を大切にし、思いやりの心を持ち」という言葉が入っているのですね。私はぜひその言葉を高尾山学園の卒業式にも入れていただきたいなと思います。そして、「人とのかかわりの中で」という、そういう言葉はあえて入れられたのか、私は別に入れなくても、「かかわりの中で充実した生活を送る」というとらえ方をすると、またちょっと違うかなと思ったもので、私はその言葉は不要かと思ったんですけども、そこは皆さんのお考えもあると思うので、特にこのままだも構わないんですけど、「思いやりの心を持ち」というのを一言入れていただければうれしいと思います。

後藤教育総務課主査　　水崎委員がおっしゃられたように、高尾山学園の卒業式の部分だけ「人とのかかわり」というような表現になってまして、小中学校のほうとは一部変

わってます。ここはあえて、高尾山学園ということも考えまして、変えさせてはいただきましたが、「思いやりの心」というのを入れさせていただきます。

水崎委員　もう一つ、「八王子市の家庭教育8か条」という言葉を中学校も小学校も入学式のお祝いの言葉では去年から入れるようになったと思うのですが、「八王子市の家庭教育8か条」は、かなり浸透してきてるのですか、どうなのですか。

石川教育長　浸透してないから、浸透させたいのです。

水崎委員　してないですか。

石川教育長　そういう思いでここに入れたというのはあります。

穴井教育総務課長　教育長が今おっしゃったように、ぜひ「八王子市の家庭教育8か条」を浸透させたいと思っていますので、こういう機会に言葉として言うことによって、市の読んでいる管理職も、ああ、そうかというふうに思いますし、聞いている保護者の方も、ああ、そういうのがあるのかと。一緒にお配りしていますので、そんな形で周知を図りたいというふうに思います。

水崎委員　「みんなで育てよう 八王子の子ども」ということで、八王子市としても出していることだと思うので、八王子市全体で広がるように持っていければいいなと思います。もちろんこういうところへ入れて広げるのも一つだと思うのですが、全市あげて広げていくように、みんなでやっていければいいのかなと思っていますので、その点もよろしくお願いいたしたいと思います。

穴井教育総務課長　はい。

小田原委員長　ほかにございませんか。今の続きでいくと、入学式で消した上のところの2行は活かしたほうがいいかな。下の2行も長くなるから削ったのか、家庭で子どもと話をするという2行は、活かしたほうがいいかもしれないな。小学校入学式の上の2行の部分、点線の上、真ん中の「学校に来て、家に帰ったら、家族に話をする」という部分、これは消さないほうがいいかもしれないな。

穴井教育総務課長　ぜひ復活をさせていただきたいというふうに思います。

小田原委員長　全体として、また改めて見て、卒業式のところも感謝の言葉は、感謝と自立のところが落ちてるんだよね。こういうのは時間があれば入れたいところではある。具体的に言うと、例えば、中学校も小学校も同じだけど、「大変嬉しく思います」の次の2行が感謝ですよ。下のところもあきらめずに全力で立ち向かえという、ここは落とすよりはあったほうがいいという感じになるかな、どうですか。つまり、

相談しろというふうにするのだけど、周りの人に相談しろというふうにするわけなのだけれども、自分で立ち向かえと呼びかけたほうが大事かな。

水崎委員 私は、個人的には自分の力を信じてあきらめないで、全力で立ち向かっていってくださいというのは入れてほしいと思います。

小田原委員長 どうですかね。

穴井教育総務課長 その辺は確かに自立のところを入れたほうがいいのかというふうには思います。長くなるので、短くしたのですけれども。

小田原委員長 短くしたというのはあるんだよな。

穴井教育総務課長 はい。

小田原委員長 そんな感じで、今ごろになって、また申しわけないけど。小学校も中学校も同じように入れてほしい。ではこんなところでよろしいですか、ほかに何かございますか。

和田委員 ちょっと確認をし忘れたんですけど、毎回かどうかわからないんですが、この文章を書いたのが八王子市教育委員会がいいんですね。前のときに何か教育長の名前が入ったように思ったんですけど、確認をしていただいて、教育委員会という名前で終わるわけですね。

小田原委員長 教育長ではなくて、八王子市並びに八王子市教育委員会を代表としてという言葉が入ってた。

和田委員 八王子市教育委員会のところに、ちょっと見た記憶があるので。

穴井教育総務課長 そこは八王子市教育委員会が終わるようにつくります。

小田原委員長 そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、お諮りいたします。第58号議案につきましては、御提案のとおり、それから若干の修正ございましたけれども、その修正を加えた形で決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。よって、第58号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第6、第59号議案でございます。八王子市指定文化財の指

定及び解除の諮問についてを議題に供します。

本案について、文化財課から御説明願います。

渡辺文化財課長 それでは、第59号議案 八王子市指定文化財の指定及び解除の諮問につきまして御説明申し上げます。これは、八王子市文化財保護条例の規定に基づきまして、八王子市文化財保護審議会に諮問するものでございます。

詳細につきましては、文化財課学芸員新藤主査より説明をいたします。

新藤文化財課主査 それでは、お手元の議案関連資料をご覧いただきたいと思ます。

1枚目に、一覧表があります。まず、ナンバー1、清鏡寺の豊臣秀吉制札、資料につきましては、2枚目の上にあります別図ナンバー1というものがこれでございます。

指定しようとする文化財の一つは、大塚にあります清鏡寺が所有する豊臣秀吉の制札であります。この制札は、天正18年(1590年)5月、多西郡油儀郷にあてた文書で、豊臣方の軍勢が土地の人々に乱暴狼藉を働かないようにと、豊臣秀吉が命じたものです。大きさは、横65.8センチ、縦45.7センチで、当初の状態、ほぼ完全に残っています。さらに、江戸時代に書かれた武蔵名勝図絵に寺の住職が小田原を包囲する豊臣秀吉のもとに制札をもらいに行ったという伝承が記されており、この文書が当地にもたらされた状況を裏付けしています。寺の住職が制札をもらい受け、寺だけでなく、山内にこもった地域の住民を守ったということがわかる貴重な資料であります。次に、もう一度、その前のページの一覧表のナンバー2、住吉神社の算額及び2枚目の下の段にあります別図ナンバー2をご覧ください。指定しようとする文化財のもう一つは、片倉町にあります住吉神社が所有する算額であります。関流の和算の問題と解答を刻み、嘉永4年(1851年)地元の住吉神社に奉納した額であります。横138.0センチ、縦43.4センチの杉の一枚板に墨で書かれています。現在は、墨は落ちてしまっていますが、文字や線は浮き上がって見えるので、判読は可能であります。資料にお示しした写真は、これをもとに作製されたレプリカであります。地元片倉の住民が高度な数学の問題を解き、土地の神社に奉納したという当時の八王子の文化活動を示すものの一つであり、かつ和算の歴史資料としても貴重なものであります。次に、文化財の指定を解除しようとする文化財について御説明申し上げます。議案関連資料の1枚目の一覧表をご覧ください。この一覧表のナンバー3からナンバー7までの5件が解除をしようとするもので、いずれも有形文化財に指定されている刀剣であります。文化財に指定されている刀剣につきましては、3年ごとく

らいに所有者の方に所在確認の調査票をお送りし、その所在と現状について把握しているところであります。ここにあげました5件の刀剣は、所在確認の調査票に対し返信がない、あるいは郵便物があて先不明で戻るものであり、その後、事務局で可能な限り追跡調査を行いました。所有者、所在が不明となったものであります。したがって、指定を解除するものであります。

説明は以上です。

小田原委員長　ただいま文化財課の説明は終わりました。本件について御質疑、御意見ございませんか。

和田委員　一つは、指定文化財の指定を受けると、どのようなことになるのか、指定を受けたことによって文化財というのはどういう取り扱いを受けるのかというのがまず1点。2点目は、大変興味深い内容ですけれども、特に算額の内容ですけれども、これなどは説明のできる方がいらっしゃるんですか。書かれている内容とか、算数等、数学にかかわる内容ですけれども、こういったものが八王子市の文化として非常に重視されて指定をされるわけだけれども、こういうものを、例えば学校に紹介するとか、こういうことをしていたのだよというような、そういうことを説明できる方はいらっしゃるのですか。文化財としての価値はわかるのですが、内容について説明できる方はいらっしゃるのですか。

新藤文化財課主査　まず、指定をするということの意味ですけれども、これは市の文化財に指定することによって保存を確実にするということが一つあります。それから、万が一、物が傷んだというようなことになりましたと、所有者の方が基本的には管理をするというのが原則ですが、指定になりますと、その所有者の方が修理をしたいとかいう場合には市の補助金が出せるということになります。それから、算額につきましては私も余り数学が得意ではないのですが、実際にこれを解説した本は出されていません。「多摩の算額」という本が昭和54年、佐藤健一さんという方が書かれています。ですけれども、ここにあるのは図形の問題が4つあります。円が接してるものと辺で囲まれた面積がわかってたときには、円の直径は幾つかだとか、半円のところに同心の同じ大きさの円が3つあった場合には、その直径はどうやって求めるかとか、正三角形の中に大きな丸と小さな丸が2つあると、これの三角形の辺と大きな円の直径がわかった場合には小さい円の直径はどうだと、最後の問題は、三角形の相似形の問題なのですけれども、この左側をずっと伸ばしていくと、大きな三角形になるのですけ

ども、資料の下を、ちょっと見にくいのですが、そのようなものを書いてあるということ。ただ、これを学校教育で説明するというのは多分すごく難しいかと思えます。というのは、この式の表し方が今みたいな数学の式ではなくて、算木という道具を使って数字や式をあらわしたりということがありますので、我々としてもこれをわかりやすく解説するようなものをもう一つ普及用に将来は考えなければいけないかと思えます。この算額を指定する意味は、今、神社の中に保管をされてまして、余り良い状態ではないということがありますので、指定をすることで、今後いろいろ保存をもう少ししっかりしようということを考えております。

以上です。

和田委員 保存だけで、何かしまっておくということではなくて、ぜひ紹介を積極的にしていただきたいなと思えます。

小田原委員長 住吉神社ですか、奉納されているということだけれど、こういうものはほかに八王子市にはどのくらいあるのか。

新藤文化財課主査 算額は、八王子市には全くありません。これだけです。

小田原委員長 これだけ。

新藤文化財課主査 先ほどの佐藤さんという方が調べたデータがあるのですが、多摩地区でも大変少ないです。川越にはたくさん何か奉納されている例があるようなのですが、多摩地区には江戸時代の寛永5年から文化8年、住吉神社の嘉永4年、それから嘉永5年、慶応元年あたりのが江戸時代なのですが、そのうち一番古い2つというのが、この先生が調査されたときには、もう既に所在がわからないということになっておりますので、住吉神社の嘉永4年というのが多摩地区では最も古い算額ということになります。そのほかに明治まで入れても、あと3例くらいしかありませんので、多摩地区では、この算額は大変貴重だということになります。

小田原委員長 そうすると、たまたまなのか、どっかへ散失してしまったのかなんですが、当時の文化活動の高さを示すものだというふうに言えるかどうかというところが気になるところだね。

新藤文化財課主査 たぶん多摩地区では大変少なかったというふうに思います。

小田原委員長 文化活動としては余り高くは。

新藤文化財課主査 大勢の人がたくさんそういうのを研究したかどうかは、ちょっとわからないですね。たまたま成果を神社に奉納するという形で、この例はそういうのが

確認できるということで、額がないからやってなかったかというのは、それはちょっとわからないですけれども。

小田原委員長　　今のような話であれば、和田委員の話にいくわけですけれども、新藤主査は算数、何か数学、得意ではないと言うけれど、やってみようという気になるですよ。

新藤文化財課主査　発想がちょっと今のと方程式と全く違うみたいですね。

小田原委員長　　うんと言ってほしいんだけど、各学校にこういうのが八王子市で出ているから難しいけれど、算木でも自分でつくってやってみようよみたいなのを巻き起こしてほしいわけ。つまりこの地域でこういうのがあるということは、やはり祖先というか、先祖の文化の高さを示すものだ、ついては私たちはこんなのはできるのかできないのか、できないとすれば、いや、父ちゃん、母ちゃんのまたじいちゃん、ばあちゃんがやっていたことだからやってみましょうよというふうに持っていけるといいなことなのですよ。

新藤文化財課主査　　多分解説も含めて、その辺までいければすごいなと思います。

小田原委員長　　それは仕掛けなきやだめだろうと思うのですよね。

新藤文化財課主査　　少なくとも今の幾何というのはですか、その考え方で証明できるよというのは例があるようですが、当時の発想でどうやってやるというのは結構難しいと思います。ちょっと研究しないといけないと思いますが、もっと優しい問題で入っていくというのはできるかもしれないですね。

小田原委員長　　逆なのですよ。ここにいくためには、どういうふうに行くかという優しいところからやっていかなきゃいけないなとなるはずなのですよ。

川上委員　　これはとてもおもしろくて、図が、ああ、このとここうするの、こう考えるのかしらと、さっきからずっと見ているのですけれど、そういうふうにするだけでも、答えを求めるとか、今のやり方、方程式だか定義だかと違うというふうにおっしゃいましたけど、違いがあるところでこういうふうなことがあるのだと、今委員長もおっしゃったけど、そういうものがあるのだということを知るとというのが大事なのではないかなと、要するに何もかも答えを求めたりとか、答えを与える必要はないのであって、学校の黒板に教科書と違うものが、こういうのが載って、こういうふうにもあるのだよと、この絵ってとってもおもしろいと思うのですね。この3つの円とか何とかって、そういうふうに興味をそそるような形で、全市内ではない、全国でもいい

ですけれど、紹介をしたらいいのではないかと、関流というのですか、関さんという方の和算というのは非常に世界的にも有名なことだというふうに思います。そのことを知らせるといことも一つの算額から歴史的なことですとか、数学的なことですとか、人物のことですとか、広くどこかに興味を持ってもらえることがあるのではないかなというふうに思うのです。ですから、これが縦割りの一番いけないところかもしれない。思いつきということは、広くあちらこちらに広めることができるのではないかなというふうにちょっと思いました。

新藤文化財課主査 ありがとうございます。これを多分普及させるのは大変難しいのですけれども、いろいろな機会で使えるのではないかなと思います。

榎本生涯学習スポーツ部長 和算については全国的には、関東にはちょっと少ないのですけれども、関西のほうには大分あるということで、そういう前例もありますので、ただ、これを指定して保存だけではなく、調査だとか、研究をして、いろいろな形に周知をしたり、また研究して、わかればそういう学校だとか、市民の方にお知らせをしていくというのは大事なことだと思うので、それがまた継承につながっていくのかなと思いますので、それについてはしっかりと、これから指定の審議会のほうでお願いをする中では大学の先生もたくさんいらっしゃいますので、そういう方からいろいろなお話を聞いて、そういうものをわかりやすく市民に紹介できるような研究や調査もしていきたいなと思っております。

川上委員 普及とか、わかりやすくそれがこういうものであると、それが要するに解答というか、答えをお知らせするところまでしてから、準備をしてからというのはよくわかりますけれど、そうではなくてもいいのではないかなというのが私の考えです。

小田原委員長 いろいろな御提案、要望ありましたけども、一つのきっかけではあるだろうと思うのですね。住吉神社の近辺の学校とか、中学校とかが数学研究会みたいなのを作ったらいかがかとか、卒業記念の何か学校に残すけれども、この手の残し方もあるわけですね。そのようなこと等の一つの事例になるだろうというふうに思いますので、またこういう機会を活かしていただきたいというふうに思います。

それでは、この御提案は2件を文化財に指定する、5点の刀剣を指定から解除するという御提案ですが、そのように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。よって、第59号議案につきましてはそ

のように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて報告事項となります。

まず、学事課からお願いいたします。

山野井学校教育部主幹 インフルエンザですが、流行のピークは越しつつありますが、まだ一進一退のところでもございます。現在における臨時休業措置状況につきまして、山本主査から報告いたします。

山本学事課主査 1月の下旬をピークに臨時休業を行う学校は減り始めております。特に、中学校にしましては2月4日から臨時休業のほうはありません。

ただ、小学校にしましては、今週になってからなのですが、やや増加しているという傾向にあります。現在もまだ東京都は流行警報が出ておりますので、引き続き予防の徹底をしていきたいと考えております。それでは、資料をご覧ください。上の表の下の部分の累計欄になります。2月22日現在になりますが、一番右端の合計欄です。小学校42校、108学級、中学校14校、23学級、計56校、131学級が今まで臨時休業の措置をとっているという状況です。真ん中の表になります。こちらは、2月22日に休業している学校の一覧ということになります。小学校で9校、14学級で臨時休業をしているという状況です。中学校はありません。下のグラフになります。こちらは臨時休業を行ったクラス数とそのクラスの欠席者の推移となっております。棒グラフにしまして薄いほうが中学校、濃いほうが小学校のクラス、折れ線グラフは欠席者の合計ということになっております。こちらを見ていただくとわかるとおり、1月24日がピークということで、その後減少になっておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、若干今週になりましてから小学校のほうが少し増えているという状況です。

報告は以上になります。

小田原委員長 学事課からのインフルエンザ様疾患についての御報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか、よろしいですか。インフルエンザは減少傾向だということだけでも、インフルエンザ以外の欠席が増えているとかいう、そういう報告はありませんか。

山本学事課主査 一時期、感染性胃腸炎に関する欠席が増えているということがございましたけれども、今のところは落ちついているということです。

小田原委員長 落ちついているということで。

山本学事課主査 はい。

小田原委員長 そうですか。インフルエンザでない風邪がはやっているという話を聞いたんだけど、それは大丈夫ですか、そういう話はない。

山野井学校教育部主幹 特に、そういった情報も学校からは上がってきてはおりません。

小田原委員長 ということでございますので、このまま暖かくなったから落ちついていけばいいと思うのですけれども、期待していきましょう。それでは、学事課の報告は以上ということで、続いて指導課から2件ございますが、まず八王子市学力定着度調査のほうからお願いいたします。

宮崎指導課統括指導主事 八王子市学力定着度調査から分かる学力の実態について、お手元に資料があるかと思えますけど、報告をさせていただきます。

八王子市独自の学力調査は、同じ子どもの4年生から5年生の時点にかけての伸び、あるいは課題というものを一人ひとり見ていくことができるという点で、そこがポイントなのかなというふうに思っております。なお、昨年度は市の学力調査とあわせて文部科学省全国の調査、また東京都の調査も含めて分析をしておりましたけども、今年度、国は中止するとなっておりますし、また都の調査結果は、まだ届いてございません。ですので、表題のほうにあるように八王子市の学力定着度調査から分かる実態ということで、国の調査、一部参考として引用しているところもございませけれども、そのような報告をさせていただきます。

詳しくは、木下指導主事より御説明申し上げます。

木下指導課指導主事 今回の市の学力定着度調査に関する報告については、平均点から出された順位などで比較するのではなく、期待正答率や総合正答率との比較、評定から出された達成率や無答率などの面からの比較や昨年度の4年生と今年の5年生の経年比較などから学力の実態についてまとめました。まず、1ページの2ですが、基礎と活用をあわせた教科総合の正答率と期待正答率から見た学力の実態です。教科総合の学力の習得状況については、国語・算数ともに期待正答率とほぼ同様の結果であることがわかります。続いて、2ページ、3ページですが、国語の学力定着度の傾向についてです。正答率、期待正答率、達成率から見ると、特に第4学年で、基礎に比べ活用の正答率が期待正答率より低く、また達成率が低いことがわかります。評定別の正答率から見ると、第4、第5学年の国語の書くことについて、評定3と評定1の差

が大きく、定着度の差が大きいことがわかります。続いて、4ページ、5ページですが、算数の定着度の傾向です。正答率、期待正答率、達成率から見ると、第4学年の図形の正答率が期待正答率より低く、また達成率が低いことがわかります。評定別の正答率から見ると、第4、第5学年ともに活用の定着度の差が大きいことがわかりません。以上のことから、国語の書くことについて、できる子とできない子の差が大きいことがわかります。書くことの定着を図るためには、文書全体における段落の役割を理解することや自分の考えが明確になるように段落相互の関係に注意して書いたり、文書構成の学習や書こうとすることの中心を明確にして、事例をあげながら書くなどの学習を繰り返していく必要があると考えます。図形については6ページにもあるように、2年連続で垂直や平行についての問題の正答率が低いことがわかります。図形の意味や性質を調べる学習だけではなくて、図形の性質を見出したり、説明したりする学習を行う中で、数学的に考える力や表現力を育てていくことが必要であると考えます。続いて、6ページから8ページですが、正答率が低かった問題と指導の工夫改善のポイントについてです。網かけは50%以下の正答率の問題がある場所、それから指導の工夫改善のポイントについて、正答率の低かった国語の書くこと、算数の図形について、その後示しています。書くこと、図形以外にも国語の漢字、接続語、指示語や算数の除法については正答率が低く、8ページ、9ページにあるように、平成22年度全国学力学習状況調査に抽出参加した学校のデータでも、それは同様の傾向を示しております。小中学校ともに指導の工夫改善の必要があるとともに、定着度の低い子どもに対して繰り返し指導していく必要があると考えられます。続いて、9ページ、10ページには、2年間の経年による学力定着度の傾向について示しております。国語、算数ともに期待正答率とほぼ同じです。国語については、基礎と活用とともに、伸びが見られました。算数については、基礎は2年連続でやや下回っていますが、活用は4年から5年にかけて伸びは見られます。ただし、2年連続でやや下回った結果になっております。11ページ、12ページには、成果が見られる学校の経年変化と学校の取り組みについて示しております。例として、A小学校のデータを載せております。A小学校は国語の研究指定校でした。学校のほうから聞き取った内容から、保護者、地域と連携した基礎・基本の学習の徹底や、繰り返し学習などの復習を徹底して行うことによって、基礎・基本の確実な習得が行われたこと、それから国語の時間を中心に根拠を持って説明するという言語活動の研究を行ってきました。

れども、その継続によって、他の教科においても言語活動を用いた学習につながっているという学校からの報告があります。12ページ、13ページについては、B小学校とC小学校のそれぞれ取り組みについて同じく聞き取った内容について示させていただいております。続いて、13ページ土曜補習実施校についてですが、その無答率の2年間の経年変化で見ました。国語については、土曜補習を実施したすべての学校の無答率が減少しました。算数については、5校中2校が21年度に比べて22年度の無答率は減少したことがわかります。14ページでは、小学校のアシスタントティーチャーの配置校の無答率の経年変化について示させていただいております。国語、算数ともに無答率の減少が見られ、学習内容の理解に時間がかかり個別指導が必要な子どもへの対応に、効果を上げている学校が指導主事の学校訪問でも確認しております。続いて、14ページから18ページですが、以上の結果を踏まえて、学力向上を図るために学校で取り組むことについて示させていただいております。ここに示した内容については、実行していくに当たり学力定着度調査の2年間の経年変化や都の学力調査の結果等、また学校評価の授業アンケートなどの結果から、指導の課題を明らかにして授業改善を図っていく必要があります。また、新年度にこの内容を引き継いでいくために次年度の教育課程への反映、次年度の担任や教科担当など教員間の確実な引き継ぎが必要であります。新年度の児童生徒の実態を把握した上で、学力調査からわかった課題を授業改善推進プランの充実に活かして実行していくことが大切です。小中一貫教育の視点では、小中学校の共通の課題の共有、授業方法の交流、小中一貫指導資料の活用などによって一層の推進を図っていく必要があります。児童生徒の基礎、基本と思考力、判断力、表現力をバランスよく育成していくということが新しい学習指導要領でも示されています。そこに書いてある内容で、その向上を図っていくことが大切であると考えます。19ページから23ページです。ここでは学習意識調査からわかる傾向について示させていただいております。(1)では、意識調査と評定の結果を比較した中で、学習定着度の上位と定着度下位の比較で、肯定的回答の差が特に見られた質問項目についてです。その中では、調べてわかったことをもとにして、自分の考えをまとめることができる、筋道を立てて物事を考えることができる、という項目で差が見られました。これは思考力、判断力、表現力の向上につながる学習の意識というところで差があるということがわかります。続いて、20ページですが、学習定着度と1カ月当たりの読書量の比較です。全く読書をして

いない割合で見ると、学習定着度の高い児童のほうが低いことから、読書冊数が学習定着度の高い児童のほうが多い傾向が見られるということがわかります。21ページですが、学習定着度と平日の学習時間の比較です。平日の学習時間で、ほとんどしない割合についてですが、学力定着度の高い児童のほうが平日の学習時間が長い傾向が見られます。これは4年生、5年生ともほぼ同じ数字です。続いて、22ページでは、学力定着度と平日にテレビを見る時間の比較で見ました。ここでは平日のテレビなどを見る時間が1時間以下の割合で見えていくと、小学校第4学年では、評定別の下位の子のほうがテレビを見る時間が少ないことがわかります。第5学年では、評定別上位の子の割合が下位を上回っている、つまり上位の子のほうがテレビを見る時間が少ないのがわかります。一方、テレビを見る時間が3時間以上の割合で見えていくと、4年生から5年生にかけて3時間以上テレビを見る子の割合の変化は、評定別上位の子に比べて下位の子の増え方が大きいことがわかります。続いて、23ページですが、学力定着度と平日にゲームをする時間の比較です。小学校第4学年から第5学年にかけて、評定別上位ではほとんどしない子の割合が増えるのに対して下位ではほとんどしない割合がほぼ同じであることがわかります。一方、3時間以上の割合で見ると、第4学年から第5学年にかけて評定別上位では3時間以上の割合が約半分に減るのに対して下位ではその割合がほぼ同じであることがわかります。以上のことから、学校内での取り組みとともに、家庭での連携による家庭学習の習慣の定着が必要であると考えます。最後に、24ページには学力向上に向け指導課が取り組むことを示しました。指導課訪問や指導主事の訪問の際に各学校の学力に関する調査の結果を踏まえた指導・助言、特にこの報告で示したような具体的な指導・改善のポイントを学校の実態に応じて指導・助言をしていきます。また、どのような学校が学力調査の結果を活かした取り組みをしているかを確認し、授業改善推進プランの充実など、学校の課題に応じた授業改善につながる具体的な指導・助言を行っていきます。小中一貫教育については、小中学校の共通の課題の共有、授業方法の交流、指導資料の活用状況を学校訪問で把握するとともに、効果的に活用した授業実践の公開などによって一層の充実に努めていきます。また、学力向上推進委員会で、現在、「家庭学習の手引き」を検討しています。その「家庭学習の手引き」を作成、配付をして、家庭生活の習慣の定着が図れるよう家庭への働きかけを行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件につきましての御質疑、御意見、まず御質疑から伺います。いかがですか。ところで、八王子市独自の調査は今年が最後になるのですか。

宮崎指導課統括指導主事 今おっしゃったとおり、先日の予算でも出ていましたけれども、来年度については実施をしないと、これで4年生から5年生にかけてのいわゆる経年を見たというのが、これ2回見ることができました。そこで、今回もかなり調査自体の成果は上がったかなと思っておりますし、それから来年度、次年度から東京都のほうで小学校5年生、それから中学校2年生で、全員対象の学力調査を行います。これもかなりいろいろな特徴がありまして、教員自身が採点をしていくというような点であるとか、あるいは素早く子どもに個人データを返却していくというのもそうです。それから、もう一つ、今まで都も国もかなり調査の仕方や対象が言葉は悪いですが、ころころと変わってきた部分があるのですが、東京都では全員悉皆の調査を長期間にわたって実施していくというようなことがございますので、都の調査を活用して分析をしてまいりたいと思っています。

小田原委員長 お伺いしたいのは、今、木下指導主事から説明があったような分析の仕方は、この形は引き継がれるのか、これでおしまいになるのか。つまり評定3と2と1があったという部分、それと観点別が非常に細かく出ているわけなのだけれども、そういう部分というのは今回で終わりというふうになるのですかね。

宮崎指導課統括指導主事 まだ都のほうから詳しい具体的な調査項目ですとか、あるいは分析の仕方については、内容が発表されておられません。ただ、傾向としては全国であるとか、今いろいろ行われている調査の中で、観点別というところについては行われるだろうと、一定の子どもが分析できる内容はあるかというふうに想定しております。

小田原委員長 ということを前提に、今回の報告につきまして何かございますか。

水崎委員 今度は、東京都一本でやっていくということ。

小田原委員長 この調査はこれでおしまい、こういう調査はないということなのですね。

水崎委員 4年、5年で、学力調査はしないと、そういうことなのですね。

小田原委員長 こういう形のものは出てこないということ、だからつまりお伺いしたいのは、これは終わるわけですよ。金がないから終わるわけではないよね。だから、こ

れが新しい、国は余り期待しませんけど、抽出だから、東京都は全員悉皆でやりますから、それにこれが反映されるのだと、重なってくるものだというふうに理解して、ダブらなくてもいいだろうという判断なのですが、だからそういうふうには持っていかなきゃいけないだろうということですよね。

宮崎指導課統括指導主事 おっしゃるとおりで、一つ大きなところは、市の調査をやったことで、先ほどの補足になりますけれども、明日、学校を対象に学力調査の報告会というのをいたします。学校向けには、より具体的にデータをもとにしたこういう授業をしていきたいと思いますというふうなものも含めて、ただデータが充満するようなものではなくて、具体的な授業の中身に触れていくような報告をさせていただきます。これを今まで繰り返して市の調査をもとにしたことによって、学校が学力調査というものに対する活かし方がかなり進んできているなという実感は持っているところです。先ほど委員長の問いかけに私がお答えしたように、まだ分析の項目は明確になりませんが、ただ、学力調査をこうやって活かしていくということに関しての視点は私どもも学校もかなり持ってたなと思っていますので、引き続きそういう目で学力調査を活かしていくという方向でいきたいと思っています。なお、東京都の調査は、小学校5年生と中学校2年生で来年度から実施をしていきます。教科は、小学校5年生が国語、社会、算数、理科、中学校2年生は国語、社会、数学、理科、英語の予定です。国の調査は委員長からもお話がありましたけど、抽出になっています。国が指定してきます。この学年と内容は、国は小学校6年生で国語と算数、中学校3年で国語と数学というふうになっております。いずれも意識調査等は入ってまいります。

小田原委員長 例えば、基礎はできている、できるといったって70%ぐらいだから大したことないのだけど、基礎が高くて活用が低いというのは、これはあらゆるところに出てくる調査ですよね。だから、これがわかっている。さらに、例えば国語で言うと、3学年配当の漢字は正答率が半分だという、これをどういうふうに見るかということなのですけど、感覚としては読みのほうはできるけれども、書くほうができないのではないかというのに対しては、結果は逆なんだよね。だから、こういうのをどう見るかなのだけど、こういうのが都とか国の調査でも出てくるのかどうか、八王子市のこういう調査ではこういうおもしろいというか、観点があったわけですけども、だからそういうのを無くしたことによって学校は見落としていくことのないようにしなければいけない。例えば、どういうことを言ってるかという、3学年配当の漢字、

4年生になってから半分しか書けなかった、読めなかったということは、これは大きいんですよ。つまり、それで4年生に行くわけでしょ。6年生になって、そうすると、3年生の漢字、半分しか読めないわけだから、いいのかというと、決していいわけではない。それをどういうふうにしていくのかというと、家庭学習だとかいうことに行くわけけれども、家庭学習というのは家庭学習の手引きを配れば、家庭学習は定着していくのかと、そんなことあり得ない。そこを学校でどうするかということを考えなければいけないわけだね。そういうことをこういう調査でわかってくるわけだから、結果がどうだというのは、先ほど木下指導主事から説明あった、半分は見ればわかるわけだから、その先をどうするかということ、各学校を考えなければいけないわけですね。そのこのところが、これが今回これで終わりだから、これでおしまいになるけれども、それをさらに無くしたから終わりですよではなくて、半分も読めなかったのをどうやっていくのか、積み残すのではなくてどうするのか、これは大きな課題だろうと、それをこれからどうするかということも含めて考えておかないといけない。

宮崎指導課統括指導主事 既に実は東京都の今度実施される調査ですけれども、この実施の仕方等についてもかなり八王子市の学校、あるいは八王子市の調査、今までの経緯を踏まえて東京都ともいろいろなやりとりを指導担当部長などからしてもらっているところです。また、来年度の東京都の調査については、来年度まずやりますけれども、既に内容を検討する委員会というものをつくる予定になっていまして、それにはかなり私どもであるとか、学校であるとか、自治体であるとか、そういうところからの提言を受け入れていただけるというような方向があるようですので、積極的にその辺も逆に八王子市から発信をしていきたいというふうに思っております。それで、内容や、方法などが改善していくようにしていきたいなと思っています。

小田原委員長 いかがですか、皆さん。

水崎委員 通常学級にはさまざまな子どもがいますよね。特別に配慮してやらなくちゃいけない子どもとか、あと進み方の遅い子、早い子、本当にいろいろな子が通常学級にいると思うのですよね。そして、そういう子たちへの個別の支援、そしてあと全体の指導というのですか、両方を両立させて、子どもたちの学力を定着させたり、基礎の力をつけてやったりしていかななくちゃいけないと思うので、ぜひ個別の支援と全体指導と、そこを上手に両立させて、みんなが高め合えるような、そういう方向で持っていただきたいなと思います。そして、今委員長もおっしゃいましたけど、私

は低学年の3年生までのことって、とても大事だろうと思うんですね。子どもによったら、もちろん同じような学力がつかない子もいるのかもしれないですけども、やはり一人ひとりその子なりに成長をさせてやるということはとても必要だと思うのですよね。だから、学力ももちろんつけてやりたいと思いますし、もし学力がなかなかつきにくくて、そういう子どもがいたら、また別のその子の特性を活かしたことをしてやるとか、やはり一人ひとりを大事にした支援ができるような、そういうような方向でやっていていただきたいなと、学年が上がれば上がるほど、子どもたちは遅れを取り戻したり、自分の感情とか、そういったものを取り戻すというのはだんだん厳しくなると思いますので、できるだけ年齢の低いうちに子どもが成長できるような体制を学校でもっていただきたいと思うし、指導課のほうでも考えていていただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長　そのほかいかがですか。

石川教育長　東京都がやる学力調査について、私からも東京都の教育長や指導部長に申し入れをしました。学力調査というのは子どもの学力をはかるということが主目的なのですけれども、教員の力量を上げるということも非常に大事なことなのです。だから、教員の力量をあわせて上げられるような、そういう調査にしてもらいたいという思いがあって、これは都教委が作った問題を今度採点という形で教員が加わる、これは非常にいいことだというふうに思っているのです。それをさらに高める上で、私は問題作成にもっと教員を参加させると、それぞれの自治体からいい問題を出させて、そこでその問題をさらにブラッシュアップさせて、いい問題を子どもたちにやらせる、それは教員の力量を高めることにもなるし、子どもの学力にも影響を及ぼすことになるから、それをぜひやってくれと、それこそ自治体間で競争をさせる、これはいい競争だと思うのです。いい問題をお互いにつくって見せ合おうと、そういうことをやってくれということは申し入れをしました。だから、ただ単に子どもの学力を上げるということだけではなくて、それをさらに押し上げるためには教員の資質の向上のほうも非常に大事だということで、あわせてやってくれという、そういうことは要望として言っております。

小田原委員長　大事なことですよ。さっきの水崎委員の話で、期待正答率は、僕は100点のはずなのだというふうに言っているのだけでも、いろいろな子どもたちもいるわけだからという点で、期待正答率が何でか知らないけど、70.2とか、変な

点になって出てくるわけですが、そういうことがあるわけですね。この表もいろいろ出てくるわけなので、いろいろな子どもも含めて正答率が高くなるのが求められる、それは今言った教育長の話のように、教員の質が高まること、それぞれの個別対応ができることですよね。特別支援を要する子どもたちについては個別対応、個別新計画というのを当然つくられないといけないのだけれども、なかなか小学校は難しい部分ありますよね。一方で、中学校は観点別評価というのはしっかり今できるようになったと期待しているわけですが、小学校はまだそこまでいっていませんよね。もういっているのですか、小学校も観点別評価というのは定着しているのですか。

宮崎指導課統括指導主事　例えばですが、小学校で、いわゆる通知表も市内の学校を見ましても100%とはちょっと確認できませんけれども、その内容が観点別になってきているというところがあります。ですから、評価の改善ということも繰り返し子どもからも言っているところですので、進んではおります。ただ、中学のほうが徹底しているという意味ではシビアなところがございますから、そういう意味ではよりというところがありますけれども、小学校でもかなり進んではきているというふうに思います。

小田原委員長　そういうふうになっていくと、教員の力量というか、余裕がないと言われている中で高めていかなきゃいけない、求められてくるわけですね。だから、それができるかどうかという、かなり高度なことだと思っているのですが、難しいことが求められているというのが現実なのですよね。

水崎委員　例えば、標準の授業の形態とかで、なかなかついていけない子どもたち、今ある教科書とか、そういうものでついていけない子どもたちに、例えば副教材を開発するとか、そういうふうなことを何かやられているのですか。もちろん人数的に少ない子どもたちになるのかもしれませんが、教材の開発というのか、そういうのをやられるのですか。

宮崎指導課統括指導主事　教材もそうですけれども、授業形態そのものも含めて、例えば習熟度別の学習展開をするでありますとか、それから教材についても通常のクラス全体で行う授業の中でも想定する、これについてすぐ解ける、あるいは時間かければ解ける、あるいは多分ヒントがないと解けないだろう、そういう子どもに対してのヒントカードですとか、そういうものを用意した授業というのも大分進んではきていま

す。また、教材についても、当然子どもたちの実態を把握した上で、教員はそれぞれ用意をしていくわけですが、本当にこれに全員対応しているかというのはなかなか難しいところもあるかとは思いますが、そんな工夫を教員はしております。また、小中一貫教育指導資料というのがございますので、例えば国語とか算数につきましては、かなり内容も充している、今ドリル形式のものが多いのですけれども、そうすると、ちょっと難しい場合は下の復習の部分を印刷するなりコピーするなりして子どもに使っていく、これは授業の中だけではなくて、宿題としても使えますし、あるいは土曜補習ですとか、そういうところでもかなり活用はできるかなというふうに思っております。

水崎委員　学校の先生が対応し切れているのであれば、それはうれしいことだと思えます。実際私、細かいところまで見てないのでわからないですけども、ぜひ一人ひとりの子どもたちに見合った教育というのを、指導というのを完璧とまでは言っちゃいけないのかもしれませんが、やはり満足できるような充実した支援体制をしていただきたいなと思えます。一人ひとり子どもたちを大事に育ててやらないと、本当に意欲もなくなるし、自尊感情もなくなるし、行き場がなくなってしまうので、ぜひ大変だと思えますけども、人を付ける、教材を開発する、いろいろな方法があるとは思いますが、ぜひそれは学校の現場にお任せになるのかもしれませんが、学校現場が、先生たちがやりやすい形をとれるようにするのは教育委員会の一つの仕事でもあるかと思えますので、ぜひそこら辺、現場とよく連携をとりながら少しでも子どもたちにとって楽しい学校生活を送れるように、ぜひ勉強の面からもお願いしたいと思えます。

小田原委員長　それは難しい部分があるのですよ。逆に言わせると、例えば今、水崎委員がこうしてくれるとうれしいねっていうのは、実際にはできていない部分を言うから、してほしいねというふうに私は何か聞こえるのだけど、そうやって条件整えたら、学校の先生たちがやってくれるかといったら、僕はやるとは思わないですよ。やる方もいるけれども、できない部分もあるだろうと。どういうことかということ、14ページのアシスタントティーチャーをつけたら無答率が減ったかといったら、必ずしも減っているわけではないのですよね。むしろ4校出てきているわけです。無答率が増加している何ていうのがあるわけです。そうすると、人を付ければ無答率が

減るのかと、そうではない。要は何かと云ったら、子どもたちは常に現場の先生との関係で変わるわけだから、教員は変わらなくて子どもたちは変わっているわけだから、こういう状況というのは起こってくるわけですね。では何かと云ったら、それも必要なことなのだけれども、それだけやればいいのかということ、そうではないのですよ。その次の右側の板書の工夫というのがあるわけだけれども、そうすると、既習事項を振り返りができる、そういう教育環境、学習環境を整える、これは非常に難しいことを言っている、中身がわからないのですよ。ではどういう学習環境なのかと云ったら、ここがポイントになる。それはそれぞれの先生たちに考えるという、僕はそういうふうに投げかけていったほうがいいと思う。こういうふうに整えてあげましたよと与えてやるのではなくて、そのときに金も準備しといていいのだけれども、すぐやるのではなくて、さっきの教材のつくり方も金がなくてもできるだろうと。できない子どもたちに対する教材というのは準備しているわけですからかなり、小中一貫の資料というのは、それですよ。だから、1年生から4年生まで、6年生まで、中学までといくわけだけれども、できなければ1年生から戻ってやってくださいよというのはあるわけ、こっからやったらいいですよと、とにかくそれをどう活用していくかというのは現場の先生の力量になっているだろうと思うのだよね。だから、これは非常にいい中身がいっぱいあるので、東京都に皆さん乗り込んで行って、宮崎統括指導主事が指導部に入っちゃうとかいうふうな形でもって動かすとかして行ってほしいなと思うぐらいなんですよね。期待していますよ。

和田委員 学力テストが実施できるようになって、一斉解禁になって、国も都も、それから市のレベルも本当に学力テストが導入されてきたわけですけども、これだけいろいろな調査が進んでいる中で、調査、あるいはテストそのものも整理されていく時期だろうなというふうな思いでいます。ですから、これから都の調査をもとにしながらということでお話がありましたけれども、そういうものも今まで八王子市でやってきたテストの結果なども観点にしながら、やはり都の調査を活かしながら八王子市にどう導入するかというあたりを見ていかなければいけないのではないかなというふうに思いますので、私も今委員長のお話があったように、この調査の良さというのは八王子市の学校の中に指導上どういう問題があるのかということを中心に観点を整理してしっかり書いているなという、そういう思いでいます。学力向上を図るために学校で取り組むことというのをこれが掲げてるわけで、これを学校がどういうふうに自分の

学校で欠けてる点はどこにあるのかというあたりを、もう一回やはり見ていかなければいけないなというふうに思っていますので、これからが指導課の一つの力量の発揮するべきところだなというふうに思っています。これは都にしても八王子市にしても、共通のテスト結果から生まれてきているものというのは共通の部分がありまして、結局ここで指摘されている活用力とか、書く能力とか、書くことというところの標準偏差が広がっているわけですよ。つまり、一応上と下の厚さが広がっているという部分は、どの調査を見ても同じなのです。基本的にはね。なぜここが広がってくるかということになると、この部分は時間がかかるから、それから丁寧な指導が必要になってくるから、その部分が行われてないから広がってくるんですよ。教育社会学の中ではメリトクラシーとか、あるいはペアレントクラシーという言い方をしているのだけれども、要するに基礎学力のついていないものは、さらにそれに上乗せして学力が高まっていくのだけれども、もとの学力が少ない子どもにとってみると、それが雪だるまのように広がっていかないのですよね。やはり基本的な能力が身につけていない子どもたちが活用力や書く能力を広げようとする、それがうまく転がっていかない、基礎学力のところにとまってしまう。つまり能力を持った者が次の活動をすることによってさらに高くなるけれども、能力が基本的に身につけていない、あるいは基礎力が足りない子どもにとってみると、それがなかなか広がらない、そういう現象がこの中でも起きているのです。やはり学校に指導していくに当たっては、この部分を丁寧に、時間をかけてやっていく必要があると思うのです。逆にこれを学校に言うと、学校の先生は何を言うかということ、忙しいから、時間がないからというような反論に返ってくるのだけれども、これだけ明らかに活用力や書く能力や書くことという部分が指摘されているのだったら、授業の中心や学習活動の全体の中で、この部分を重点的に取り組んでいくということをやらないと、この部分が解消されない。だから、時間がないからできないという発想ではなくて、限られた時間の中で、この部分にもう少し時間をかけたり、丁寧な指導をしていくというようなことが大事になってくると思うのです。そこが教師の指導力の問題になってくると思うのです。学校を回ってみると、例えば、先ほど委員長も全く同じことをおっしゃって、私も同感なのですが、例えば少人数学級をしましょうということで、2クラスを3展開にしている学校ありますよね。算数なんかやっていますよね。ところが、学校へ行ってみると、3つに分けているのだけれども、どのクラスの人数もほとんど同じになっているわけですよ。つまり、

学力が不足している、基礎学力がついていない子どもに厚く対応しなきゃいけないのに、配置すると等分にして、伸ばす子は伸ばしますよ、真ん中は真ん中の子を伸ばしますよ、下の子は下の子、同じような割合でやっていくということであれば、格差は広がっていただけなのです。つまり、基礎学力が足りないクラスの子どもたちを少なくして、それを持ち上げていかない限り、格差は広がる一方なのに学校がそういうことをすぐに言われると、すぐ内容を考える、こういう学力調査の結果を指摘されているにもかかわらずやっていることというのは機械的に分けているという、そんな状況をつくっているのです。それから、もう一点は、指導課のほうでも黒枠でやっているように、ペアレントクラシーという問題で、つまり保護者の学力や生活水準や家庭環境が子どもたちの学力に影響しているというところがもろに出ているわけですよ。だから、結局非常に遠慮がちに書いているのだけれども、この中でいえば復習による学習内容の定着というふうになっているわけですよ。この中に家庭教育の話がちょっと出ているのだけれども、やはり家庭への働きって、これから非常に大事になってくるわけで、この部分は今まではタブーだったのですよ。要するに、学校が家庭の親の学力だとか教育力だとかを問題にするというのは、学校としては言えなかった。だけれども、それを表面切って言うのではなくて、やはり家庭での学習をすることがもっと大事なのだということをもっときちんと行っていかないと、いつまでも学力も身につかない、家庭での学習も行わない、どんどんどんどん格差は広がっていく。家で学習をする習慣のある家庭環境があるところではもっと勉強をしていく、塾にも行ける、家庭教師もつける、どんどんどんどん伸びていく、その格差をどんどん広げていくという状況になってくるわけですよ。そういうことを考えたときに、やはり家庭に対する働きかけをもっと積極的にやっていかないと、黒枠になっている、家で授業の復習をしていますかというあたりの数字を上げていくことにはならないと思うのですよ。だから、この話ばかりしていてもしょうがないんですが、学校に対しては調査結果をもとに、今やっている指導方法はそれでいいんですか、せっかく人を充てているんだけれども、アシスタントティーチャーを充てているんだけれども、何か機械的に充てている、では家庭学習での状況を把握するような仕事をお願いしてますかとか、そういうようなことを取り組まないで、ただ人を配置しているような状況では、こういった学力の向上というのは図れないのではないかなというふうに思うのです。ですから、これから指導主事が学校を回るとおっしゃっているし、それから全体の説

明会をしていく、ということを行うわけですが、それも何か決まり切ったことを、24ページに書いてあるようなことをただ抽象的に話をしているのであれば、目指している学力の向上、底上げをしていく、そういう差を広げていくようなことを補っていくような教育委員会の支援にならないのではないかなというふうに思っています。私なども小中一貫教育の指導資料など、どういうふうに活用されているのかなと、非常に気になるところで、ああいったものを学校が積極的に使っていくと、家庭学習のところを家庭に投げかけるのではなくて、それをもう一度学校に持ち帰らせて、どこまで進めるのかを点検したりとか、家庭に呼びかける大きな材料になるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ行政がせっかく作ったものを無駄にしないような、そういう取り組みをしてもらいたいなというふうに思っています。感想と、あとぜひ指導課のほうでの学校への具体的な指導をもう一度知恵を絞って、こういうところを取り組んでいったらいいのではないかと、課題なのではないかというところを指摘して行ってほしいなというふうに思っています。

宮崎指導課統括指導主事　いろいろ御意見いただきました。おっしゃるように、指導主事が学校に行くわけですがけれども、それが今までと比べますと、今度こういう調査の具体的なデータを市として持っているわけですから、学校個別のも当然把握しているわけですので、その後、裏づけを持ちながら話をすることが一つできるかなと。一般的な話というのではなくて、そういう意味では本当に個の学校に応じた課題を明確にして、そこに視点を当てた指導ができるかなというふうに思っています。また、家庭学習については御指摘のとおり、その出し方はとても難しい部分があるかなというふうに思いますけれども、家庭教育の手引き、まだ完全にもまれたものではないのですが、そういうものも考えて、学校によっては、例えば小中一貫のグループの中で家庭への投げかけ、それは生活指導的なのところもあるし、学習習慣的なのところもあるし、ぜひこの地区ではこういうことを親御さんや保護者、地域の方にお願ひしますというように呼びかけをしている、学校でもしている、それから市としても押していくというようにところで、分厚く家庭へも呼びかけができるのかなというふうに思っています。ありがとうございます。

和田委員　本当に行き着くところは教員の指導力になってしまうのですよ、最後は。学級経営のあるいは授業技術の問題というのは、本当にクラスへ行ってみたいというふうにするのですね。小学校、今どの学校も鉛筆を持たせて書くようになって

ますよね。シャープペンシルを使わないようにしていますよね。

ところが、鉛筆を持たせるということは共通事項なんだけど、それでは持ち方だとか、字を見てみると、非常に子どもたち字が下手な子が多かったりとか、クラスによって全然指導力が違って、丁寧に書くクラスと本当にどうして最初の時点で、例えば1年生、2年生、3年生の時点で、もっと丁寧に書くということを教えないのかというところを見ると、本当にがっかりしてしまうのですよね。鉛筆を持たせるというのはみんなどこもやっているわけですが、その先の丁寧に教えているかどうかというのは先生の力になってくるので、そこをしっかりと見てきてほしいなというふうに思います。本当にクラスによってものすごい差があって、いや、本当に教師の力量というのは怖いものだなというふうに思いますね。

小田原委員長　　そうなんだよね。15ページの板書のところにも「ノートにまとめる習慣を身に付けさせる」、これ大事なことなんだけど、そのときに今の和田委員の話のように、先生がちゃんと丁寧に、下手だという話があったけど、下手でいいんだけど、丁寧に書かせていけば上手になってくるんだよね。その丁寧さが欠けている、ノートに書かせるということがまずできていない。ノートに書かせて、それを丁寧に写させていく、書かせていく、まとめさせていく、それを今度後ろに張りつけたりしているんだけど、そのときにそれを今の指導の仕方では直すのをしちゃいけないんだって、例えばお習字も昔は朱で直していたのだけれども、それもしてはいけないんだそうなんだ。だれがそうなんだか知らないけれども、そんなのは構わないからやりなさいということをやっていくことだと思うのだよね。

さらに、15ページの復習によるところ、今、和田委員も復習のところをふれたけれど、家庭学習と密接にいくわけだけれども、宿題もみんな絡んでいくんだけれども、そのところで、家庭で復習をしない実態がある、だからどうすると、そのところで、家庭で復習するだけでなく、学校を5地区あたりで示して、教育長がよく言った勉強部をつくりなさい、勉強部をつくってやったらどうだみたいな話だったけど、調布南に先にやられたけれども、そんなのは私たち、教育長が昔から言っていた話なのだから、学校で復習をさせるとか、家庭学習にかわるものを用意してやるかというようなのも考えていく、いろいろなことを教員に考えさせていってほしいなと思いますね。学校を回ってみて非常に何というのか、手間のかかる授業をやっている人もいますよ。それがその学校のその教室だけで終わっている。となりのクラスでそういう

のが出来ないのか。ほかの先生が、見る時間がないと言う。本人にどこで仕入れたか知らないけれどもいいことやっているのだから、もっとみんなにやらせたらと言ったら、そう考えているのだけれど、みんながとても出来ないという言い方をしている。そういうのをぜひ24ページに書いてあったけれど、教員に周知する。そういうのを掘り出して、みんなに見えるようにしてやる、そういうことをぜひしていきたいなと思いますね。

そのほか何かございませんか。

川上委員　私もこの間、学校訪問させていただいて教室を見たり、若い先生と直接一緒にお話をしたんですね。若い先生たちの気持ちもあるし、それから力もあるし、それでも至りませんよね、まだ経験もありませんので。ですから、今の意見を聞いていますと、教育委員会からこういうふうにしたら、ああしたら、こうしたらと、指導という言葉をおっしゃっていますけれども、私、そのところにもともと疑問を持ってる人間なものですから、もう少し校長先生のお考えもあって、とてもよくやってるところばかりだと思うものですから、若い先生の工夫ですとか、それを認める校長先生ですとかということがあって、子どもたちもとても元気でかわいかった。今、和田委員からもありましたけれど、一生懸命書いていました。そのときにちょっと疑問に思うのは鉛筆の持ち方ですとか、そういう低学年のうちにそういうことというのは、細かいことを言えば幾らでも切りがないというふうに思うのです。何かそういうところに教育委員会と学校との現場との関係性というものに対して、私はもっともっとよくできるはずだと思います。学校側の先生方の一人ひとりの気持ちもあるかもしれませんが、学校は一つの組織としてお互いに補い合って、よい結果を出すことが私は一番いいのではないかなというふうに思っているのです。若い人の力を非常によく感じてきたところですよ。そのかわり足りないところは見えてこなかったのかもしれませんが、足りないことをお互いにやるのか、やっていくことがいいのではないか、ここが足りない、あそこが足りないということが私はいいことだというふうに思っていないのですね、そこが教育の現場ということで。それから、先生にしてみても、それから児童生徒一人ひとりにとっても、この結果というものは、その中にあるどこかで100%なんです。

それから、そのところの考え方が違って、こういうデータというのはとてもいいものが見える反面、非常に人間1人をつぶしてしまうような気がして、このデータを

持っているからこれができるみたいなおっしゃりようは、私はおかしいというふうに思います。表現としてですよ。そのようにおっしゃらないほうがいいように思います。非常に今回の学校訪問ではいいものをとてもよく感じてきたものですから、それをもっとよくしてもらおうということで、子どもたち一人ひとりというのは、一人ひとりがみんな違うのでというところを思って帰ってきました。大切にしたい。一番先生方、校長先生にも思っていたきたいのは、子どもたちへの愛だというふうに思ってます。大切に思う気持ちということだけを思っていれば、その後のことは幾らでもというふうに思うのですが、先ほどの現実的に時間がないなどと言ってきた場合には、教育職というものをきちんと認識していただきたいというふうに校長先生には申し上げてきましたけども、何かもっともっと温かくなるといいですね。

小田原委員長 非常に難しいお話を。

石川教育長 いろいろなところに教育の場ってあるんですよ。それがうまく使われていないような気がしてしょうがないんですよ。最近、さっきの鉛筆のことでも気がついて、いずれ言わなければいけないかなと思ったことがあるんですけど、白糠町と八王子市の子どもが千人同心を縁にして交流をやって10回目になったのかな。終わった後の子どもたちの感想文を書かせているんですけど、八王子市の子どもたちの印刷された文字を見ると、薄いんですよ。白糠町の子どもたちはすごく濃いんですよ。これ担当者が気が付いているかな。これ非常に私は問題だというふうに思っているのですよ。わからない人は、よく考えてもらいたいんですけども。

それから、ついこの間、先週の土曜日に第六小学校の70周年記念式典があったんですけども、そこは小学校1年生から6年生まで全部児童を入れて、児童を参加させた形で周年行事やっていました。私は、これは非常にいいことだというふうに校長を褒めてきたんですけども、多くは4年生、5年生、6年生あたりだけを参加させて、要するに、低学年の子どもたちがじっとしてられない、そういうのをお客さんに見せたくないという、そういう気持ちがあるのでしょうかね。そういうところが多い中で、全学年を参加させた。私、これすごくいいことで、やはりそういう場を使って子どもたちを教育するのが大人の仕事だろうと思うのですよね。それから、この間作文コンクール、委員長にも出ていただきましたけれども、あのときもそれなりのあいう場での格好というものはあるだろうと思うのですよ、TPOが。でも、そういうのが全く指導をされてない。主催団体が教育団体ではないからかもしれませんけれ

ども、でも、ああいうところ、そういう場を全部使いながら、まさに教育なんていうのは地道な仕事なのだから、そういうところからやはりやっていかないと、だめなのだろうなというふうに思いますね。だから、宿題のことも家庭訪問のことも、私は校長たちにやれって何回も何回も言ってるわけですけども、なかなかそれができないのですよね。なぜできないのかよくわからないんですけども。それから、小学校の高学年の教科担任制だってやれば幾らだってできるわけですよ。既に、今年、中学校から小学校に行った校長が試行的にやってみて、教員も評価するし、子どもたちもよかったと言うし、保護者もよかったと言う。どうしてこういうことが小学校の校長たちにできないのか、これがよく私にはわからないんですけども、一にも二にも校長の姿勢、ここに極まるというか、これを何とかしなきゃだめだなという、そういう気はしてますね。だから、できるだけ忙しい部分、多忙と多忙感は違うと思いますけれども、よそが忙しいと、自分も忙しいような感じになってしまうというところもあるかもしれないけれども、余計な仕事をできるだけ肩がわりしてやって、本来子どもと向き合える、そういう時間、そういうエネルギーをつくり出してやらなければいけないのかなということを考えているのです。学校開放をほとんどの学校でやってるわけですけども、土日の使用要望というのはすごく高いわけですよ。そうすると、必ず学校の職員が出てこなくてははいけないような、そんな状況もあるわけですね、今、これを何とかしてやらないと、教員の多忙感、これがいつまでたっても解消できないから、私は事務局に早く学校開放のための条例でも何でもいい、教育委員会規則でも何でもいいから、この時間帯は、学校の施設設備の管理は校長ではないと、そういう形でやってもらえると、もっともっと私は学校教育が活性化すると思うのですよ。今、あまりにも多くのことが学校の中で求められ過ぎてるんですよ。世の中変わるわけだから、当然新しいことは学校教育で学校教育でと来るわけですよ。だけど、そんなに24時間は限られているわけで、学校にいる時間は限られているわけですから、それをできるだけ整理をして、やりやすくしてやるということを我々は考えていかなければいけないのかなということで、折りあるごとにこんな話はしているところですけども、ぜひ皆さん方も頻りに学校に行っていただいて、校長と直に話をしたほうが通じると思いますので、よろしくお願いをしたいと、そんなふうに思います。

小田原委員長　補足はありませんか。

川上委員　ございませんが、先ほど委員長がちょっとおっしゃって、期待正答率をここ

へ書くのというのは、私はこれ疑問に思って、きのうこの資料をいただいて、前にもありましたんですけど、期待正答率は100%ですよ。当たり前じゃないですかというところがあるんです。ですから、そういう気持ちでやって、事務としてはそういうことではないのかもしれませんが、それがあって初めて教育ができるのではないかな、一緒に勉強していくことができるのではないかなというふうに思うのです。事務としてはそれが違うのかどうか知りません。ごめんなさいね、余計なこと。

小田原委員長 いや、余計ではないんですよ。だから、そういうことを言わないと、通じていけないから。

川上委員 ではついでに、作文コンクール。私も行きましたけれども、ちょっとマラソンの帰りに。表彰状を読む前に名前を読み上げるときに何々様って言ってましたね、小学生に。私は、ちょっと違和感を覚えました。

小田原委員長 服装もそうだし、それから式典だから、旗を出すか出さないかは別にしてもとかいろいろあって、教育長のお話のように、教育団体ではないところもあるけれども、そこに送り出す学校とか、あるいは過程があるわけだから、そこをきちんとわきまえて、漢字で書いていきたいということですよ。

いろいろありましたけど、何かさらに追加、補足ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、いろいろ御提案も含めて御意見、それから含蓄の深い話もありましたので、深く読み取って、具体化できるところは具体化していく、各学校に知らせるところは知らせていくということをやっていたきたいというふうに思います。

それでは、ちょっと時間かけましたけれども、学力定着度は終わりました、もう一件、指導課から御報告をお願いします。

藏重指導課統括指導主事 それでは、平成22年度特別支援教育の進捗状況について御報告させていただきます。

まず、特別支援学級に関する状況でございますが、就学検討委員会にかかった児童生徒数の数、回数を示させていただきました。小学校で13回、対象児童数230名、情緒通級指導学級適96名、固定学級適91名、特別支援学校適43名となっております。平成22年度の市内小学校の通級指導学級と固定学級に通う児童数は539名でしたので、計算上でございますが、その4割以上に当たる児童数が今年教育センターで就学検討を行ったこととなります。また、中学校では7回就学検討委員会を行

いまして、対象生徒数119名、同じくその内訳ですが、情緒通級指導学級適34名、固定学級適72名、特別支援学校適13名となっております。これも同じく平成22年度の市内中学校の通級指導学級と固定学級に通う生徒数は246名でしたので、計算上、その約5割に当たる生徒数が教育センターで就学検討を行ったことになっております。続きまして、特別支援学級の増設・新設でございますが、平成22年度情緒で片倉台小学校、それから宮上小学校、それから中学校で言いますと、固定学級で由木中学校を新設いたしました。平成23年度、9月にも御報告させていただきましたが、第六小学校を固定学級として開設させていただく運びになっております。また、平成24年度に向けても現在、数校が検討中でございます。小学校と中学校別に通級指導学級と知的固定学級の児童生徒数の伸びをグラフに示しております。このグラフは、平成22年度までの過去5年間の伸び率を平均し、各年度ごとに掛け合わせた数をグラフにあらわしたものです。小学校の知的固定学級では、現在の市内全学級に対して16学級不足する計算となります。これは平成27年度の段階でございます。また、通級指導学級では20学級不足し、中学校では固定学級で4学級、通級指導学級で10学級不足する計算になります。これらを足しますと、今後平成27年度までの5年間で50学級不足する計算となり、年間10学級ずつ新設または増設していかななくてはならないものになります。続きまして、教育委員会の取り組みである臨床心理による巡回相談でございますが、今年度の実施回数は学校からの要請も年々増えており、今年1月末時点で、小学校、中学校の合計回数は595回の相談回数を行いました。昨年度も2月、3月の2カ月で100回を超える相談を行っておりますので、このままの伸びで考えますと、今年度は700回以上を超えと考えられます。巡回相談から見る児童生徒の傾向はお読みいただきたいと思います。巡回相談を通して保護者との面談を行う中で、発達検査を行い、その後、就学検討にかかるケースが増えているのが最近の特徴でございます。次に、人的配置でございますが、学校サポーターと特別支援ボランティアの小学校、中学校の活用状況を示しております。巡回相談でも触れましたが、通常学級において支援を必要とする児童生徒は増えており、サポーター、ボランティアによる支援要請も年々増加しております。学校の配置要求に対してまだまだ十分な配置はできていない状況でございます。次に、研修会でございます。研修会におきましては、特別支援教育コーディネーターの研修を4回、特別支援学級教員研修11回、学校サポーター・ボランティア研修5回、また夏のパワーア

アップ研修で、特別支援教育をテーマに取り上げた研修会は12回行われております。お互いの実践から学び合いのできる研修を行い、市内のよい実践が他校へ広がるよう今後も研修の内容を検討していきたいと考えております。続きまして、特別支援教育のハンドブックの配布でございます。先の定例会でも御報告させていただきましたが、特別支援教育ハンドブック全校配布を行い、また特別支援教育コーディネーター研修でハンドブックの説明をし、各校で活用するよう周知徹底してまいりました。このハンドブックを教員の校内研修に活用したという報告もございまして、他校でも積極的に活用していくよう今後も広めていきたいと考えております。次に、関連機関との連携でございますが、この中で特別支援学校のコーディネーターを中心に市内特別支援学級の巡回相談や復籍事業での出前授業、市内研修会の講師など特別支援教育の充実に向けて御活躍いただいております。ほかにも関連は書かせていただいておりますが、ここでは特別支援学校の先生方の御協力について話させていただきます。今後もさらに連携を深め、市内の特別支援学級の先生方の専門性の向上と通常学級の教員の指導力を高めてまいりたいと考えております。最後になりますが、課題と今後の方向性でございます。まず、1つ目として、各学校に配置している特別支援教育コーディネーターを中心とした指導体制の確立を行うことです。学校によっては校内委員会など組織的に機能している学校もございまして、中には十分に機能していない学校もあります。関連機関との連携でもお話ししましたが、特別支援学校の力をかり、特別支援教育コーディネーター研修会の内容の充実を図ったり、巡回指導など他校のよい取り組み方法などを広めていきたいと考えております。また、特別支援教育コーディネーターの研修を通して、通常の学級担任の専門性も高めていく必要があると考えております。続きまして、2つ目でございます。特別支援学級の増設・新設と特別支援学級担任の専門性の向上と活用にあります。固定性の特別支援学級や通級指導学級を希望する児童生徒は、先ほども申しましたように増加傾向にございます。今後は特別な支援を必要とする児童生徒の発生状況を見ながらの地域配置の考え方から、市内全域を見据えた上での配置をする考え方への方針転換も検討していく必要がございます。また、特別支援学級で指導する教員の指導方法や指導内容が学校によって異なるよう教員研修を充実させ、特別支援学級の教員の指導力の向上を図るとともに、その指導力を校内での特別な支援を必要とする児童生徒への指導へ活用していきたいと考えております。最後、3つ目でございますが、現状では学校サポーターなどの人的支援が十分で

きていない状況にございますが、今後は特別支援教室の整備をしていくという観点からも、人的支援の充実を図っていく必要があると考えております。

報告は以上でございます。

小田原委員長 指導課からの報告は以上ですが、本件につきまして御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。いかがですか。

水崎委員 では、質問ですけれども、平成23年度は第六小学校で開設されると思うのですね。そして、平成23年度中に設置できる学校への予算というのはついているのでしょうか。

藏重指導課統括指導主事 今のところ予算の内示では、4校の設置の予算はいただいております。

水崎委員 そうしましたらあとはどこの学校に開設しようかということだけだということですか、一応既定の4校は開設できる状況になっているということですね。

藏重指導課統括指導主事 はい、いただいております。

小田原委員長 その方針が、さっきの最後のところになるんだけれども、地域配置の考え方から、市内全域へ配置する考え方、それは方針転換になるんですか。

藏重指導課統括指導主事 今までは、例えばの話でございますが、ニュータウンのところに情緒の児童生徒数が多いということになると、その近隣に声かけをして、その近隣の中で設置をするというような形で進めさせていただいておりましたけれども、やはりそれだけではなく、市内全域を見据えた上で設置をしていく必要があると今考えております。

小田原委員長 だから、それは方針転換ではなくて、やり方が変わったというか、私たちが考えていることと違う形でやっていただけの話であって、市内全域に支援学級を配置するというのは、これは全域全部の学校に配置するというのは、まず前提の方針としてあるわけだから、方針転換ではないとしてほしいですね。言ってる意味はわかりますか。それを学校にやってくれませんかみたいな投げ方をするから、混乱して、できるところとできないところできてしまっているわけだから、もともと平成19年に発足したときには全校に配置するというふうになっていたわけだから。それをすぐにできないから4校ずつみたいな話にしているわけで、もちろん数もあるわけだから、そこで解消していく、10学級不足しているとすれば、10学級分はどうするのかという、そういう計算をしながらやっていくわけなんだけれども、方針は変わ

ってないはずですよ。だから、選ばせる話では本当はないんだと、本当というか、もともとはそうだと。

そのほかいかがですか。

和田委員 確認なんですけど、最初のところの就学検討委員会に示されている各適というのは、例えば特に特別支援学校適というのは、これは検討委員会の結果こうなって、そのとおりになったという数ですか、それとも検討委員会の結果はこうなったけれども、学校にこのとおりにならなかったということも含めてということになるんでしょうか、これがまず1つね。2つ目は、そのことも踏まえて、2枚目のところに書いてあるように巡回相談の中からさまざまな課題が見えてくるわけだけれども、適正な就学先を検討する児童生徒の割合が増えているとなっていますが、これは学年進行で、例えば年度の終わりにもう一度その子の様子を見ましょうとか、そういうシステムはうまくいっているのですか。つまり通常級に入れたて1年たったけれど、もう一回特別支援学級を考えてみませんかという、そういう働きかけがシステム的にもできているのかということが2つ目。3つ目は、特別支援教育コーディネーターの役割が重要だけれども、今学校でコーディネーター、だれがやっていますか、というのは各分掌の主任であるとか、ある一定の立場にない人がコーディネーター、専門性だけを身につけても、学校運営にはなかなか力を発揮できない現状があると思うのですね。こういうところはどうなっているのかなと、質問をさせていただきます。

藏重指導課統括指導主事 まず、1番目ですけれども、ここであげております就学検討委員会の結果でございますが、これは検討委員会の結果という形で、保護者に通知した、情緒では何名、固定では何名という形になります。ですから、保護者が判断して、その結果を踏まえて、そこではというふうに結果とは違う就学を選ばれていることもございます。

小田原委員長 そうすると、例えば特別支援学校適としたけれども、固定学級、あるいは通級に行く子が出てきた場合には、さらに学級数が不足するということが起こるわけね。

藏重指導課統括指導主事 固定学級適の結果が出たお子さんに対してそれを保護者がその学級を望まなかった場合は、通級指導学級に行くことはできません。その後は通常学級に行って、そこでまた通常学級の中で見ていただきながら保護者のほうで判断して、さらにその場ではということになれば、新たに就学検討委員会に諮っていただ

くという形になります。

和田委員 それを受けて2つ目の質問になります。

藏重指導課統括指導主事 2つ目の質問でございますが、適正な就学に向けて判定をしたときにもこういった附帯事項というのをつけさせていただく場合がございます。例えば、通級指導学級適という形で結果を出させていただきましたが、そこでのお子さんの学習の様子を見た上で、さらに固定学級も視野に入れての検討をお勧めしますというようなコメントを入れる場合もございますので、結果が出たから、そこで終わりではなくて、お子さんの様子によっては、その後も含めて支援が必要ですし、保護者もそういうことで考えていただきたいということを伝える場合もございます。

和田委員 今の補足してもらいたいんだけど、そういう勧めることがあって、実際にシステム的にはそういう附帯事項がついたときにきちっとそれがなされているんですか。要するにそういう附帯事項をつけますよね、そうすると、1年たったらもう一回検討しましょうという話をつけていくわけけれども、その後話し合いがきちんとなされていますかということ。

藏重指導課統括指導主事 すべての場合というのと、厳しい場合もありますけれども、それは学校にも同じ通知を出していますので、学校との連携の中で、そのお子さんの様子、学級の様子を含めて、保護者に促しをすることはございますが、検討委員会にかかるかどうかは保護者の意思もございますので、全員が全員、事を伝えたから、また再度検討委員会にかかるということにはならないということです。ただ、こちらとしては、その働きかけはしています。

小田原委員長 しているの。

藏重指導課統括指導主事 しております。はい。

小田原委員長 その数字というか、割合がわかれば、そういうのを明確にしてほしいというのが和田委員の質問の趣旨だと思うのですが、つまり結局は学校に任せられてしまっていて、就学検討委員会がタッチしなくなっているのではないかという、そういう心配だと思うのですよ。学校が実際には苦労しているのではないかと、担任とか、そういうのは大丈夫ですかという、余り把握していないというなら把握していないということでもいいんだけど。

藏重指導課統括指導主事 数字的には今御説明はできませんけれども、そこは大切なことだなというのは実感しておりますので、今後も含めて十分フォローしていきたいな

と思います。現状は把握できておりません。申しわけございません。

小田原委員長 割合が増えているというだけだから、そこら辺ははっきりとさせて、だからどうしたほうがいいという働きかけがそこから出てくるだろうと思うのですよね。3つ目は、いかがですか。

藏重指導課統括指導主事 コーディネーターでございますが、御指摘のように、各学校の中で、例えば特別支援学級併設のところでは、専門性のある先生がコーディネーターを受け持たれる場合もありますが、そういう併設のないところでありまして、1人はコーディネーターを配置するということにございますので、その専門性についてまたは経験についてはさまざまございまして、中には初めて特別支援も含めて携わるという人がコーディネーターをすることもございます。そういうことも含めて、市としては研修会の中で研修を深めると同時に、それぞれの力を育成していきたいというふうには感じておりますけれど。

小田原委員長 何か質問にちゃんと答えてない。

和田委員 今3つのことに対して意見というか、あげさせていただければ、就学検討委員会の結果というものと検討委員会にかかった対象児童生徒の数等は明確に示したほうが、この中でのデータを読むときに、ではこれ特別支援学校適が43いるから43、特別支援学校に行ったのかという受けとめ方にならないように、今のように説明を聞くと、そのとおりになってない現状があるわけだから、結局はこうなりましたという結果を示してもらわないと、今どういう子どもたちが通常学級に入っているのかということが、この結果だけからでは見えてこないのではないかなというのがまず1点です。それから、2つ目は、就学検討委員会の指導力ということになったいたりとか、あるいは支援力という言い方が正しいかどうかわかりませんが、最終的にはその子の障害やさまざまな状況に応じた学習環境を選ぶというのは、保護者の権利だというふうに私は思いますけれども、ただ、その時点でできるだけ具体的に、やっていられちゃうんでしょうけれども、その子の適正就学を考えたときにある意味では強い指導や非常に明確な指導をしていかないと、なかなか検討委員会の結果どおりにならない現状が今後も出てくるような状況があるのではないかなというふうに思います。就学検討委員会の発言力や指導力というのは地区の教育委員会によって随分違って、これを厳密にしているところと、かなり甘く判断をさせているところによって違っているので、それがみんな通常学級の先生方の御負担になったりするような現状も

あるということで、ぜひこの数字を明確にさせていただくということと、指導や支援の仕方についてはぜひ検討委員会の中でもう一度、現状がいいのかというあたりを検討してもらいたいというふうに思っています。それから、2つ目は、この文書を読むと、「巡回相談を通して、就学検討委員会にかかり、適正な就学先を検討する児童・生徒の割合も増えている」と書いてあるから質問したんです。だから、結局そういうふうに巡回相談を何のためにしているのか、つまり現状を見て、そして就学検討委員会にかかったらどうですか、もう一度見直したらどうですかという働きかけをする役割も巡回相談の中にはあるのではないかというふうに思っているんですね。ここに書かれていて、増えているというわけだから、それをきちんと附帯事項として書いた以上は、巡回相談を進めていく人たちもそのことを理解して、もう少し考えましようとか、現状はこうだということを、1年間なら1年間、学校は引き受けただけでも、こういう状況があるので、もう一年進級時には、もう一度考えてみませんかという話し合いをしていく必要があると思うのですよね。だから、そういうことの割合が増えたとおっしゃるから、システム化されているのかなというふうにちょっとお聞きしたんですけど、ここはきちんと附帯事項がついているのであれば、そのことを実行していくような、そういうシステムが必要ではないかなというふうに思います。最後の教育コーディネーターの現状がちょっと御回答でわからなかったのだけれども、結局これだけ期待をしているのだけれども、意外と担当の先生1人が孤軍奮闘して、なかなか学校運営全体に特別支援の教育を進める役割を担っていない状況がある。これも校長の部分もあって、校長先生がこの人をお願いすると言って、ある程度力のある分掌の主任、それから指導主任そのものをさせるわけにはいかないのだけれども、そういう経営上の力量のある人をこういう立場に置いて専門性を身につけている学校と分掌の一部として若い人をお願いしちゃったような学校では随分違っているので、そのところは状況を把握していただいて、もしそれがうまく回っていないのであれば、コーディネーターそのものも人的、人の配置を考えてくださいということぜひ指導していく必要があるのではないかなというふうに思ってます。

小田原委員長　いいですか、特に、人的配置のところ、サポーターとボランティアがいるわけだけれども、スクールカウンセラーはこの人的配置には、カウントされていないわけですか。何とか配置されている部分で、人的配置というのはこの2つだけ。

藏重指導課統括指導主事 特別支援の関係で言いますと、学校サポーター、特別支援ボランティアということで、スクールカウンセラーは不登校児童生徒の対応というところで、今都の配置、中学校は全部、それから市でも7校について配置しておりますけれども、そういったところで考えておりますので、今日の報告の中では学校サポーターと特別支援ボランティアという形で書かせていただきました。

小田原委員長 小学校にスクールカウンセラーが入ることによって、コーディネーターを含めた特別支援体制がかなりうまくいっている学校の例があるでしょ。

藏重指導課統括指導主事 はい。

小田原委員長 この間回ってみて、非常に喜ばれていたケースがあったんですけども、そういうのは予算の出所は違うけれども、そういう部分も重なってくるわけだから、スクールカウンセラーは不登校だけですよなんて、そんな考えを持っているカウンセラーは少ないと思うので、それも活用していきながら、和田委員の心配しているコーディネーターの位置づけ、役割をカウンセラーとかサポーターとか、ボランティアを含めた中で、きちんと位置づけていく体制をつくっていかなければいけないだろうということだよ。

藏重指導課統括指導主事 はい。

小田原委員長 もう一つは、さっきの話の中で言えば就学検討委員会の権威づけというのか、その辺が本市の場合にどうなのかというのは気にはなるところですよ。皆さんの中で、ほかにいかがですか。

水崎委員 私からちょっとお願いがあるんですけども、特別支援学級についてなんですけど、今必要として子どもたちが通級も固定級も多いというのがデータで出ていますし、平成27年にはこうなるんだということも資料をいただいています。平成21年の9月の定例会だったと思うんですけども、特別支援学級の設置については年次計画も検討していますみたいなお話も聞いたんですけども、あれから1年半くらいはたっではいるんですけども、ぜひ特別支援学級の八王子市全体の計画的設置と、あと希望する児童生徒の偏ることのないような適正な配置、そこも今後検討していただきたいと思いますし、ここにも書いてありますけども、特別支援学級への十分な指導というんですか、そこをぜひよろしくお願ひしたいと思います。そして、授業公開があると思うのですよね、特別支援学級の授業公開日。学校によって時期とか回数とか、かなり差があるんですけども、あれは学校にお任せの部分なんですか。支援学級の子ど

もたちへのいろいろな配慮もあるかとは思いますが、特別支援学級の公開日が学校によってかなりまちまちなのですよね。だから、そこら辺もちょっと調べていただいて、どれがいいのか、回数が多いのがいいとか少ないのが悪いとか、そういうことではなくて、公開が目的なのでしょうけども、やはりいい形になるように一度調べてもらえればうれしいなと思います。保護者はかなり学級を回って、公開日は見られていると思いますので、その辺り一度調べてみていただけますか。あと地域セミナー、この前、横山中学校で1回、今年度のをやったと思うのですが、市長のタウンミーティングのときはかなり市の職員の方も参加されてるんですけども、ぜひ地域セミナーにもここにいる事務局の方も市民の一人として参加していただいて、なかなか今特別支援教育を必要とされている割には、まだ御存じない方も多いと思うのですよ。何のことかわからないという方もかなり多いですよね。市全体で周知して、八王子市全体で取り組む必要が私はあるのではないかなと、そのくらい重要なものだろうと私は考えていますので、ぜひこちらにいらっしゃる方もまだもう一回セミナー、3月19日にありますので、星山先生の話もわかりやすく勉強になるお話をさせていただけるので、ぜひ1人でも多く聞いていただきたいなと思います。そういうものを知らないことには、いい対策や施策というものはできないと思いますので、担当者の方は何回も聞いて、本当によくわかってられると思うのですが、ぜひここにいる皆さんにも、私は聞いていただきたいなと思います。そして、理解を深めて、さらにいい施策をとということと一緒に考えていく必要があるのではないのかなと思います。最後ですけど、私、特別支援教育、本当に必要なだろうな、もちろん障害があるとかないとか、そういうことではなくて、特別支援教育という、その意味というんですか、私はすごく大事だろうと思っているんですけども、もう少し私は力を入れる必要があるのではないのかと思うのですね。登校支援ネットワークの報告書の今後の課題と展望にも書かれてると思うのですが、読んでいただければわかると思うのですが、不登校のところでも特別支援の発達障害のある子どもたちとは関係は切れないと、やはりそこら辺も連携を強めていかなければいけないんだと書いてあると思うのですよ。ぜひ教育センターの特別支援担当と就学相談室、総合教育相談室、登校支援担当、ここの連携に私は力を入れていかななくては、子どもたちを救うことはできないだろうと、私はそのくらい思っているんですね。どうもあそこをなおざりにされてないかななんて、そんなことはないと思いますけども、とても心配なんです。担当の方

は一生懸命やったださっています。でも、担当者がいくら頑張っても限界というのは、私はあると思うのですね。ぜひ管理職の皆さんのそこら辺の考え方とか心意気とか、そういうことも大きいのではないかなと思いますので、ぜひそこら辺にしっかり力を入れていただいて、教育センターも組織編成を、去年したと思うのですが、それが生きているんだか生きてないんだか、私にはよくわかりませんが、ぜひ教育センターを充実させていただきたいなと思います。まだまだ課題がいっぱいあって、私は本当にいろいろ見させてもらっていますけども、もっともっと真剣に取り組んでいかなきゃいけないのかなと思う面も私はちょっと見えてしまいますので、ぜひそこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。そして、特別支援教育は平成16年度から3年間、東京都のモデルを受けてやってきた事業だと思うのですね。報告書も一通り読ませてもらったんですけど、報告書も出ていますし、それに基づいた特別支援教育の推進計画、これも出てます。ゆめおり教育プランの重点施策にも入っているんですよ。さらにまた去年の10月、ハンドブックというのも作成していただいて、本当に一生懸命、八王子市は取り組んできているのだらうと思うのですが、さらにもっと力を入れて私はやっていただきたいなと思っています。私は教育委員、あと半年で終わってしまいますけど、ぜひ行政の方には特別支援教育、力を入れていただきたいなと、そうすることが全ての子どもたちに対していい教育になってくると私は思っていますので、本庁と教育センターと離れていますけど、ぜひ教育センターのほうで、力を入れていただきたいなと思います。ちょっと抽象的な言い方になってしまって申しわけないですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

石川教育長　　せんだっての文教経済委員会で、同じような質問が出たんですよ、例の打越中学校の問題に絡んで。私は個人的な見解として、今後さらに特別支援を必要とする子どもたちは増えるだらうと、ある一定のところまでは。それがどこかよくわかりませんが、その辺の対処のために今の指導課の中で対応しているだけでは間に合わなくなる可能性があるということを感じているので、いずれそんなに遠くない将来に教育委員会の学校教育部の中を少し組織の見直しをして、特別支援教育課を立ち上げないと、対応ができないのではないかなというようなことは話をしてきました。ですから、いずれこの辺も事務局で検討をして、またこの場で皆さん方に協議をしていただかなければいけないかなというふうには思いますけれども、そのくらい一応深刻には考えていまして、ただ、八王子市だけでなかなかできにくい。国もインクルーシ

ブ教育と言いながらも文科省も躊躇しているようなところがあるわけですよ。だから、そういうところにも働きかけ、もちろん東京都にも働きかけをしながら、一緒にやっていく必要があるのかなということは感じています。ですから、水崎委員の言うことはよくわかりますので、その対応には努力をしたいというふうに思っています。

佐島学校教育部指導担当部長　教育長のお話の中にありましたシステム的なものは今後また検討していくとして、委員の皆様から御指摘をいただいた事項をまとめて考えると、市としてのきちっとした特別支援教育に取り組む考え方を持って、全体的な視野から各署の連携も図りながら、指導性も発揮をして進めていく必要があるということだというふうに受けとめました。そういう部分で、きちんと指導してやるべきことを今後していきたいというふうに思っておりますし、特別支援教育の充実をしていくということは、配慮の必要な子どもにとって優しい教育というのは、すべての子どもにとって優しい教育ですので、教育の質の向上にもつながっていくというふうに思いますし、その点から各学校での取り組みの充実をしていくということで、先ほどお話がありましたコーディネーターの活用、位置づけ等が非常に重要になってくるというふうに思っています。これはコーディネーターの研修を充実すればできるかといえば、そうではないというふうに思っていますので、やはり学校長が経営の中で、どう特別支援教育を進めていくかということを考えていくということが必要だと思いますし、私が校長をしておりましたときは特別支援学級併設の学校でしたけれども、特別支援学級の担任から1名、それから通常の学級の担任から1名コーディネーターを出して、両方が連携をしながら進んでいくということ、校内委員会には必ずスクールカウンセラーが来る日を設定して、そういう部分の連携をしながら、すべての子どもたちを見ていくというような形を整えましたけれども、やはりそういうことを校長がきちんと考えて進めていくということが必要だと思いますので、その辺の校長への働きかけについても、今後充実をしていきたいというふうに考えております。

小田原委員長　もう少し水崎委員が言っていたのは、教育センターの何とか何とかというふうにあるところに対するかなり厳しい指摘があったと思うのだけでも、私の翻訳機械によりますと、何とか何とかが、何とか何とかというのは言うと差しさわりがあるんだけど、ちゃんとやってないということなのですよ、と翻訳がされていますけど、それは教育センターにいろいろ作ったときに指摘されていた部分ですよ。教育センターの中に何とかセンター何とかセンターがいっぱいできているからそうなる

いるわけです。名前は変えたのだけれども、機構はそのままになっているからばらばらになって、その上に立つ者というのはだれのことかわかりませんが、上に立つ者はきちんとやってないという話になる。そうすると、さっきの佐島担当部長のような話で丸められてしまうと、そうではないんですよというところが消えてしまうんですけど、それは差しさわりのある部分は多々ありますので、その部署をどうするかというのは新しい機構組織を教育長が答えられた部分を実現する方向で修正してほしいなと、そういうのがなくなって、きちんと作用するような形ですね。ただ、大事なことは、僕は特別という名前つけているところがそもそもおかしくしているわけなんですよ。すべての子どもたちに優しく支援するという佐島担当部長の発想から言えば、この子たちだけに一生懸命やるというのではないので、ただ、こういう支援を必要とする場合にはどうしなければいけないかということはきちんとやっていかないといけないということでしょうね。

水崎委員 翻訳していただいたんですけど、私が教育センターのことを申し上げたのは、特別支援担当の峰尾さんも、就学相談室の塚本さんも、個人の名前出してしまったらいけないかもしれませんが、本当に皆さん登校支援も含めて一生懸命やってくださっているのですよ。お世辞とか、そういうことではなくて、本当にひたすら働いて自分の役割、責任を果たしてくださっているのですよ。

ただ、それ以上やっても、そこは限界だろうなと私は思うのです。だから、あとは教育センターでどう連携をとって、どうマネジメントしていった子どもたちにいい教育になるよう反映していくかという、そこだろうと思うのです。このマネジメントの部分というか、それぞれ担当者はもちろん連携するのでしょうけども、そこを取りまとめるところがしっかりと機能をするという、その責任というものが重要なのだろうなと私は思うのです。そういう意味で、教育センターを十分機能させてくださいという言い方をしたのですが、それで館長を置いたと思うのです。1年前にね。館長がいらっしゃるのですが、一度私、館長のお仕事を聞いてみたいなと、最近思うようになったんですけども、ぜひ館長にどこまで責任とか、そういうものがあるのか私は知りませんが、教育センターはとっても大事なものが、教員の研修も含めて、仕事量も多くて、扱っている分野もとても広いところだと思うので、本庁から離れてはいますけども、あそこを大事にしていきたいなと、直接、子どもと保護者にかかわるような部署でもありますので、よろしくお願ひしたいなと、そういう意

味で申し上げましたので、さっき教育長のお話もいただいて安心しましたので、ぜひ子どもたちと、保護者の支援をお願いしたいと思います。そして、21日の読売の夕刊に「発達障害 母の重圧」ということで、4歳の長男を殺害してしまったという、このお母さんは相談もしていたのですよね。でも、最終的にこういう結果になってしまった。虐待にしても、例えば育てにくい子どもというのはいるではないですか。そういう子の親はどうしてもなかなかうまく育てられないために、虐待という形になったりということもあると思いますので、子育ての上でいろいろな困っている親もいると思うので、子どもを助けるということは親を助けてやらなくてはいけないと思っておりますので、相談機能というのでも十分な体制がとれるように、本当によろしくお願ひしたいと思います。

小田原委員長　例えば今の新聞の話も4歳の子の母親の話だと、学校教育とは範囲を超えているわけですよね。それは私たちとして、あるいは八王子市としてどう特別支援教育ということを考え、それからどう対応していくかということなので、それは教育センターの例でいえば、教育センターがああいう幾つかのセクションになっている、名前がそれぞれまた違っているところに問題があるわけで、それは子ども家庭支援センターやこども家庭部と教育委員会という違いということもあって、ばらばらになっている現実があるわけですよ。全部真っさらにして新しいものをつくっていくという、そういう考え方に立たないと、今の問題というのは解決していきませんよ。教育委員会だけで何とかしようなんて言ったら、さっきの新聞の話になって、範囲外になっちゃうわけですよ。

水崎委員　もちろん私みたいなものが八王子市の組織を変えるなんてことは意見もできないですけども、私は、本来教育委員会とこども家庭部というのは本当に近いところになくはないと思うのですね。子どもを育てるといのは生まれてからずっと役所の部署に関係なく、子どもはずっと一貫ですよ。

だから、本来部署というのは分かれてなくて、親にとったら何というか、ちょっとうまく言えないですけど、離れてなくて一緒にしておいてほしいというのが子どもを育てている親の思いではないかと思うのですよ。私は教育委員会とこども家庭部との連携というのですか、そこはしっかりやっていかないことには、子どもの義務教育でのいい成長というのは望めないだろうと私は思っていますので、私の個人的な希望は教育委員会だけではなくて、八王子市全体で考える、そのためにはこども家庭部と教

育委員会とがいい連携をとる、それが私の願いなのです。

小田原委員長　そこをもっと進めなきゃいけないと思うわけですよ。だから、これは教育委員会が要らないというふうに僕は乱暴に言っているけれども、教育委員会が要らないのではなくて、今の話は子どもの教育は何歳から何歳までが学校教育だというふうにあるわけで、その分掌は教育委員会が今担ってるわけなんだけれども、そうではなくて、僕はおむつからおむつまでというわけだけれども、川上委員は「三つ子の魂百まで」という話できれいに言うわけでしょ。そういう中で、それぞれを1人の市民がそういうふうに八王子なら八王子で生きていくわけだから、それに対応する部署をつくっていくべきであるのだと、だから教育委員会とか何とかで切るのではなくてというふうに考えるべきなのですよ、考え方としてはね。ただ、今こういうふうにあるから、どういうふうにしていくか、連携すれば済む話かなという、僕は連携という考え方もしてないと、こういうのはだめだろうと思うのです、やっぱり。ではどうするかという、今ある部分があるから、それぞれのところで頑張ってくださいというふうになると、それのところでは一生懸命やっているけど、限界があるという話になるでしょ。それは限界がある形でやっているとだめだと思うのですよ。限界がないところまで、限界というのはもっと先にあるのであって、それでそれはだれか上にいる者が何とかしなさいなんていう話だと、もうならないと思う、これは。館長が何かやれば機能するのですかという、そういう話ではないと思います。話がばらばらになっちゃいますので、この件はそのほか、まだ言い足りないことがありますか。

川上委員　この件ではなくていいですか。

小田原委員長　はい。

川上委員　前回ここでありました抽選の話の結果というのを教えていただけますか。ここでよろしいでしょうか。

藏重指導課統括指導主事　前回御報告させていただいた打越中学校の抽選の件でございますが、該当20名、全員参加のもとで抽選をさせていただきました、そのうち10名が打越中学校へ、10名については大変残念ですが、他校を選んでいただくという結果になっておりました。それは2月10日でしたが、今の現時点で9名の方は今他校を決められました。1名については昨日も、そして今日もなんですが、体験に行かれています。自分の住んでいるところと、それからそれぞれの学校をご覧になったというところで選ぶわけですが、まだ決めかねているという方が1名いらっしゃい

ます。ただ、打越中学校を絶対と言っていた保護者なんですが、9名の中の私が電話対応する中で、例えば元八王子中学校をご覧になって、子どもがすごく気に入ったとかというようなこともありまして、今までの打越中学校、絶対というような感じで保護者が考えて、その上で希望をお子さんの中に言っていた部分はあったんですけど、今回の中で、それぞれの学校も対応していただきまして、それぞれ今の9名の中では結果が出ているという状況でございます。

小田原委員長　　よろしいですか。結果はそうなんだけれども、これからそういうような問題が起こったときもこの形でやるしかないというふうになるのかということなんだよね。

藏重指導課統括指導主事　　来年度に向けては、それぞれの学級がどれぐらいの規模で募集ができるかということも含めて、しっかり数を算定して、保護者の方々には事前に伝えていく、抽選という方法はとらない方向で、事前に保護者の中で、ここは何名ぐらいですから、ほかも希望してくださいという形で就学相談をまめに丁寧にしていきたいと、今までも丁寧にやっているつもりですけど、さらにそういった情報を流しながらやっていきたいと思っています。

小田原委員長　　そうですね。それから、さっき水崎委員が特別支援セミナーも含めて、もっと一般化するということですか、そういうことをしてくださいと、そのためにはここにいる皆さんも行ってくださいという話があったけど、それは特に返事がなかったけれども、いいですね。僕自身は、ここにいる皆さんが行けば特別支援教育が一般化するというふうには思っていないので、もっと別なことを考えなきゃいけないだろうというふうに思いますね。ここにいる皆さんがセミナーに行けば。

水崎委員　　行かないからだめだとか行けばうまくとか、そういうことを言ったわけではなくて、私は子どもたちに対して理解を深めてほしいと、そういうつもりなんです。もちろん八王子市全体のことなので、横山中学校でやる、今度は第二中学校ですか、だから近隣の方でも、もちろん皆さんから広げていただいても結構ですし、別に行けばうまくいくとか、行かないからうまくいかないとか、そういうことは私はいったわけではなくて、みんなで特別支援を必要としている子どもたちの理解を深めてほしいという、みんなが共通理解でないと、私は八王子の子どもたちはみんな育てようと、「八王子市の家庭教育8か条」ではないですけど、「みんなで育てよう 八

王子の子ども」と言っているのに、皆さんわかってればいいですよ。もちろん、星山先生の話をお聞きだったり、本を読んだり、自分で勉強されたりして知っていて、ああ、行かなくても大丈夫というのだったら結構ですけども、やはりそういうものも聞いて、みんなで勉強しながら、理解を深めて、さらに子どもたちへの支援なり指導なり教育なりしていければいいかなと、そういう意味で言っただけなんですけども、ちょっとそのように伝わらなかったです。せっかくいいお話を費用もかけて来ていただいているので、私は1人でも多く聞いたらいいと思ったのですが。いらしていた方も、ああ、よかったと、聞いてよかったって、知らなかったこといっぱい勉強できたって、私はそういう感想も受けたんですよ。今年3年目になりますよね。さらにまた来年もその次もやっていくんだと思うんですけども、みんなで聞いて、みんなで理解して、子どもたちと一緒に育てれば、子どもたちにとってうれしいのではないかなと、私はそういう気持ちで言っただけなので、もし行きたくなければ結構ですけど、ぜひよかったですら来てください。お願いします。

小田原委員長　　ということでございますので、今の件はよろしいですか、指導課の話はその2点ということで、次は生涯学習スポーツでスポーツ振興課からの御報告2件お願いいたします。

遠藤スポーツ振興課長　　それでは、スポーツ振興課執務室の変更について、口頭で御報告いたします。現在、スポーツ振興課は本庁、体育館、市民球場に分かれて執務しておりますけれども、市民サービスの向上を図るために本庁のスポーツ振興担当と市民球場の屋外運動施設担当は、市民体育館に執務室を移しまして、窓口の一本化をして、今後設置されます国体推進室と連携をとり、スポーツ振興に取り組んでまいります。

なお、7階のスポーツ振興課執務室は、国体推進室になる予定でございます。移転につきましては協議が整い次第、順次移転していきます。周知については、3月1日号の広報で周知したいと思っております。

説明は以上でございます。

小田原委員長　　スポーツ振興課からのまず1点目、いかがですか、ついでに教育委員会から離れていったらということは考えない。

遠藤スポーツ振興課長　　今のところは教育委員会に席を置いて、一緒にやっていきたいと思っております。

小田原委員長　　そうですか。いいですか、今の件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 はい。では2点目、よろしくお願いします。

遠藤スポーツ振興課長 それでは、新体育館の整備について、特定事業の選定をいたしましたので、御報告させていただきたいと思います。新体育館については、平成21年3月に基本方針、基本計画を策定いたしまして、導入可能性調査を行いました。その結果、PFI事業として成り立つ可能性が高いという結果を受けまして、本市としましてPFI事業として成り立つことを背景に検討を重ねてまいりました。その結果、この2月22日に特定事業の選定公表という手続きをとりました。

詳しくは、担当の橋本主査から報告いたします。

橋本スポーツ振興課主査 それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

新体育館等整備・運営事業に係る特定事業の選定及び公表ということで、前々回、1月19日の教育定例会におきまして新体育館の進捗状況について御報告申し上げたところでございますが、その後調整を進める中で昨日、2月22日に特定事業の選定を行い、公表をしたということになってございます。特定事業の選定と申しますのは、今まではPFIを視野に入れた中で、事業者との対話等含みの中で、事業スキーム、枠組みを確定させる作業を行ってまいりました。そうした中で枠組みが確定いたしましたので、正式に市としてPFI事業に選定して、今後事業者の募集にかかりますよという手続きでございます。PFI法の6条にそれについての定めがございまして、それを行った場合には公表しなさいというのがPFI法8条に書かれてございます。先ほど経緯については課長から説明がございましたので、経過の中で、前回御報告申し上げた後の経過といたしましては、その資料の2(4)番、平成23年1月31日に「八王子市新体育館等整備・運営事業者審査委員会」を行いまして、PFI法の8条に書いてございますとおり、「客観的な評価」というものを行って公表をすることを決定したということでございます。公表資料については別紙のとおりでございますが、簡単に申し上げますと、数字に置きかえられる定量的評価、いわゆるバリュー・フォー・マネー、これと数字に置きかえることができないPFIとして行うことで受けることができるメリット、それをきちんと享受できるのかと、それを評価いたします定性的評価、その二面から評価した結果、定量的評価としては、バリュー・フォー・マネーで13%程度の財政負担削減効果が見込めるということ、それから定性的評価としては、市民、それから市、それぞれにPFI事業が持つメリットが享受できると、

そういうことが期待できるということで、P F I 事業で行うことが適正であると、そういう評価結果になってございます。公表方法ですが、昨日市のホームページで公表をいたしまして、そのほかにも公表の前日ですが、新聞社へ情報提供をいたしまして、それからあとはパソコンでもご覧になれますし、それから市のほうに来ていただければ資料が閲覧できるという形になってございます。今後のスケジュールでございますが、債務負担行為予算を予算案として提案してございます。ですので、市としてはP F I 事業という方針を固めたわけでございますが、その予算が通らなければP F I 事業としては進めていくことはできませんので、今後のスケジュール(1) に書いてございますとおり、当初予算を議会で審議していただいて、それが通ればP F I 法7条に書いてございます事業者の募集及び選定、これを4月の段階で行っていきたい。募集の締め切りは9月を予定してございまして、その後、1カ月から1カ月半という審査期間を経て、11月の頭に事業者が決定すると、そういうスケジュールになってございます。

以上でございます。

小田原委員長 スポーツ振興課からの2点目の新体育館の整備等についてですが、本件について何か御質疑、御意見ございませぬか。公表できる部分をこうやって公表していかうということですよ。よろしいですか、特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、よろしく御進行のほどお願いいたします。

それでは、続けて図書館からの御報告になります。

望月生涯学習スポーツ部参事 中央図書館駐車場の有料化につきまして御報告いたします。先の定例会の財務部長協議、それから意思決定に基づきまして駐車場用地の貸付契約の執行方法の方針が固まりましたので、その概要を以下報告いたします。

貸付の趣旨については割愛します。日程でございますけれども、2番の申込受付、来週から始めまして、5番入札、これは予算議決後3月末に行う予定でございます。それから、8番の貸付開始でございますが、5月ゴールデンウィーク明けに貸し付けを開始して、開始から工事に入りまして、大体中旬ぐらいから実際の有料化ということになる予定でございます。第2の入札に対する貸付の対象物件でございますが、一番右の最低入札価格でございますが、これは実際には申し込みを配布する時点で公開

になりますけれども、不動産審査会の評定を昨日受けて了解ということになりましたが、固定資産税と都市計画税の2.5倍の額というのが基準になっておりまして、その同額が最低入札価格ということで決定したところでございます。

それから、第3貸付に関する条件でございますが、対象物件は、この用地はすべて有料駐車場の時間貸しの駐車場として使用するというので、それ以外のものは認めないということになります。それから、裏面の貸付期間でございますけれども、5月から1年間で、なお、4回に限り更新ということで、最大5年間ということを入札で決定した業者と契約するということになります。第5有料時間貸駐車場に関する条件でございますが、「借受者は、事業計画を作成し市の承認を受ける」とあります。この中に民間事業者が設定する駐車料金の計画も出してもらいまして、それをこちらのほうでチェックして認められれば、それを受けて運営してもらおうということになります。(3)番で、運営ということになりますけれども、図書館利用者の割安料金の設定、それから一般利用者については通常より高目の設定ということで、図書館利用者の駐車スペースの確保を第一とする運営とするということで、これは事業計画の策定の段階でチェックしておりますけれども、そういう趣旨で策定し、運営してもらおうということでございます。これはおおむね入札に関する要綱を相当抜粋したものですけれども、それ以外細かい規定、もちろんございますけれども、概要ということで、それ以外のことについては省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

小田原委員長 図書館からの説明は終わりました。

本件について何か御質疑ございませんか。よろしいですか、それでは特にないようでございますので、予定された報告は以上のとおりですが、何かほかに報告事項ございますか。(「特にございません」と呼ぶ者あり)特にございません。委員の中で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、以上で公開での審議は終わります。

ここで暫時休憩にいたします。

司会不手際につき2時間の進行の遅れが出ておりまして、大変申しわけないのですが、休憩は55分でいいですか、55分に再開することにして、休憩後は進行のほど御協力お願いしたいと思います。公開の席は以上ですので、傍聴の方は御退室願いま

す。

【午前 1 1 時 4 7 分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員